

令和7年度(令和6年度実績)

長門市国民健康保険

# 事業概要



長門市総合窓口課



# 目 次

## I 長門市及び長門市国民健康保険の状況

1	長門市の概況	1
2	国民健康保険事業の沿革	2～7
3	事務機構及び事務分掌	8
4	国民健康保険運営協議会	
	(1) 国民健康保険運営協議会委員	9
	(2) 国民健康保険運営協議会開催状況	10～11
5	国保世帯数と被保険者数の推移（全市対国保）	12
6	地区別 世帯・男女別国保加入状況（全市対国保）	13
7	年齢構成別男女別被保険者数（全市対国保）	14
8	年度別被保険者増減内訳	15
9	年度別平均世帯数・平均被保険者数	15
10	決算の状況	
	(1) 決算額の推移	16
	(2) 令和6年度決算の状況	16
	(3) 令和6年度決算の構成割合	17
11	保険料の状況	
	(1) 賦課料率	18
	(2) 賦課料率構成比	18
	(3) 賦課料率の県内他市町との比較（現年度）	19
	(4) 収納状況	20
	(5) 収納率の県内他市町との比較（令和6年度・現年度分）	21
	(6) 減免状況	22
	(7) 一人当たり調定額（現年度分）	22
	(8) 一世帯当たり調定額（現年度分）	22
	(9) 一人当たり調定額（現年度分）の県内他市町との比較	23
12	保険給付の状況	
	(1) 医療費の状況（全体分）	24～25
	(2) 医療費の状況（一般被保険者分）	24～25
	(3) 医療費の状況（退職被保険者分）	24～25
	(4) 年度別医療費の推移	26
	(5) 一人当たり医療費の推移	26
	(6) 一人当たり医療費の県内他市町との比較	27
	(7) 地区別疾病分類表（令和7年5月診療分、入院）	28～29
	(8) 地区別疾病分類表（令和7年5月診療分、入院外）	30～31
	(9) 高額療養費の状況	32
	(10) 出産育児一時金・葬祭費の状況	32
13	特定健康診査・特定保健指導の状況	
	(1) 特定健康診査の状況	33
	(2) 特定保健指導の状況	33
	(3) 特定健診・特定保健指導実施結果の県内他市町との比較	34
	(4) 特定健診実施方法の県内の状況	35
14	保健事業の状況	
	(1) 国保短期人間ドックの状況	36
	(2) 歯科健診事業の状況	36
	(3) 脳ドック	36

(4) はり・きゅう事業の状況	36
(5) 医療費通知実施状況	37
(6) 水中ウォーキング事業の状況	37
(7) 後発医薬品（ジェネリック医薬品）差額通知実施状況	38
15 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の状況	
(1) 利用率の県内他市町との比較	39
(2) 利用率の推移（国・県との比較）	40

## II 事業年報

A表 一般状況	N-1
B表 (1) 経理状況	N-2～3
1. 収支状況及び資産・負債等の状況	
B表 (1) (続)	N-4
2. 保険料収納状況（一般被保険者分）	
3. 保険給付等支払状況	
4. 市町村標準保険料率	
B表 (2) 4. 保険料（医療給付費分）賦課徴収状況（一般被保険者分）	N-5
B表 (3) 5. 保険料（後期高齢者支援金分）賦課徴収状況（一般被保険者分）	N-6
B表 (4) 6. 保険料（介護納付金分）賦課徴収状況（介護保険第2号被保険者分）	N-7
C表 (1) 保険給付の状況（一般被保険者分）	N-8
1. 医療給付の状況	
C表 (2) 2. 高額療養費の状況	N-9
3. 高額介護合算療養費の状況	
4. その他の保険給付の状況（出産育児給付・葬祭給付等）	
C表 (3) 5. 療養の給付等内訳	N-10
E表 (1) 退職者医療にかかる一般状況	N-11
経理状況	
1. 収入状況及び支出状況	
2. 保険料収納状況	
3. 医療給付支払状況	
4. 備考	
E表 (2) 4. 保険料（医療給付費分）賦課徴収状況	N-12
E表 (3) 5. 保険料（後期高齢者支援金分）賦課徴収状況	N-13
F表 (1) 保険給付の状況（退職被保険者分）	N-14
1. 医療給付の状況	
2. 高額療養費の状況	
3. 高額介護合算療養費の状況	
F表 (2) 4. 療養の給付等内訳	N-15

# I 長門市及び長門市国民健康保険の状況





## 2 国民健康保険事業の沿革

- 1958（S33）年 11月 国民健康保険準備事務局設置。（福祉事務所内）
- 1959（S34）年 8月 国民健康保険事業発足。（保険衛生課）
- 1961（S36）年 4月 機構改革により市民課に所属。  
12月 保健施設活動強化のため保健婦を採用。
- 1962（S37）年 4月 給付期間の3年を撤廃。  
4月 助産費・葬祭費支給額を2,000円に引き上げる。  
4月 保険料賦課限度額を40,000円に引き上げる。
- 1963（S38）年 10月 低所得者に対し保険料軽減措置を実施。
- 1965（S40）年 1月 世帯員7割給付開始。  
4月 保険料賦課限度額を50,000円に引き上げる。
- 1966（S41）年 4月 育児手当の支給開始（1,800円）。  
5月 保険料賦課割合の改訂。
- 1968（S43）年 10月 全国優良保険者として厚生大臣表彰を受ける。
- 1970（S45）年 9月 助産費支給額を10,000円に引き上げる。
- 1971（S46）年 4月 保険料賦課限度額を80,000円に引き上げる。
- 1972（S47）年 4月 機構改革により保健衛生課となる。  
4月 葬祭費支給額を5,000円に引き上げる。
- 1973（S48）年 4月 外国人（韓国・朝鮮）の国保適用開始。
- 1974（S49）年 1月 高額療養費支給制度の開始。  
4月 はり・きゅう施設の補助を開始。  
4月 保険料賦課限度額を100,000円に引き上げる。  
4月 助産費支給額を20,000円に引き上げる。
- 1975（S50）年 4月 助産費支給額を40,000円に、葬祭費支給額を10,000円に、育児手当金を3,000円に引き上げる。  
4月 外国人の国保適用開始。  
4月 保険料賦課限度額を120,000円に引き上げる。
- 1976（S51）年 4月 保険料賦課限度額を160,000円に引き上げる。
- 1977（S52）年 4月 助産費支給額を60,000円に、葬祭費支給額を20,000円に引き上げる。  
4月 保険料賦課限度額を170,000円に引き上げる。
- 1978（S53）年 4月 国保保健婦を一般保健婦に移管。  
4月 保険料賦課限度額を190,000円に引き上げる。  
7月 機構改革により保健衛生課から市民課に所属。
- 1979（S54）年 4月 保険料賦課限度額を220,000円に引き上げる。  
12月 助産費支給額を80,000円に引き上げる。
- 1980（S55）年 4月 葬祭費を30,000円に、育児手当金を6,000円に引き上げる。  
4月 保険料賦課限度額を240,000円に引き上げる。  
4月 国保事務の一部を電算処理委託とする。
- 1981（S56）年 4月 保険料賦課限度額を260,000円に引き上げる。
- 1982（S57）年 3月 助産費支給額を100,000円に引き上げる。  
4月 保険料賦課限度額を270,000円に引き上げる。  
4月 葬祭費を40,000円に引き上げる。
- 1983（S58）年 2月 老人保健法施行（老人保健拠出金制度）  
4月 保険料賦課限度額を280,000円に引き上げる。
- 1984（S59）年 4月 高額医療費共同事業創設。  
4月 はり・きゅう助成金を600円に引き上げる。  
4月 保険料賦課限度額を320,000円に引き上げる。  
10月 退職者医療制度実施。
- 1985（S60）年 4月 保険料賦課限度額を350,000円に引き上げる。
- 1986（S61）年 4月 助産費を130,000円に引き上げる。  
4月 保険料賦課限度額を370,000円に引き上げる。  
5月 高額療養費自己負担限度額を54,000円に引き上げる。
- 1987（S62）年 1月 老人保健医療費拠出金の按分率改定。  
4月 保険料賦課限度額を390,000円に引き上げる。
- 1988（S63）年 4月 保険基盤安定制度の創設。

	4月	保険料賦課限度額を400,000円に引き上げる。
1989 ( H元 ) 年	4月	保険料賦課限度額を420,000円に引き上げる。
	6月	高額療養費自己負担限度額を57,000円に引き上げる。
1991 ( H3 ) 年	4月	保険料賦課限度額を440,000円に引き上げる。
	5月	高額療養費自己負担限度額を60,000円に引き上げる。
1992 ( H4 ) 年	4月	保険料賦課限度額を460,000円に引き上げる。
	4月	助産費を240,000円に引き上げる。
	4月	助産費を240,000円に引き上げる。
	4月	長門市国民健康保険料納付組合助成制度を廃止、長門市国民健康保険協力員制度に改める。
1993 ( H5 ) 年	4月	保険料賦課限度額を500,000円に引き上げる。
	4月	国民健康保険被保険者負担軽減対策費補助金の創設。
	4月	国保事務のうち資格・賦課・収納について電算処理（オンライン）を開始する。
	5月	高額療養費自己負担限度額を63,000円に引き上げる。
1994 ( H6 ) 年	10月	助産費及び育児手当金を統合して出産育児一時金とし、300,000円に引き上げる。
	10月	入院時食事療養費の創設（自己負担1日600円）。
1995 ( H7 ) 年	4月	保険料賦課限度額を520,000円に引き上げる。
	4月	社会福祉施設入所に係る住所地特例の創設。
	4月	精神の措置入院又は結核の命令入所に係る住所地特例の創設。
1996 ( H8 ) 年	4月	保険料軽減制度の拡充。（7割、5割、2割）
1996 ( H8 ) 年	4月	保険料軽減制度の拡充。（7割、5割、2割）
	10月	国保優良健康家庭表彰事業開始。
	10月	入院時食事療養費の自己負担が1日760円に引き上げる。
1997 ( H9 ) 年	4月	保険料賦課限度額を530,000円に引き上げる。
	4月	国保短期人間ドック給付の拡充。（被保険者の一部負担金を2割から1割に、対象者を40歳以上から35歳以上に引き下げ、老人は無料とする）
	9月	国民健康保険法の一部改正により、薬剤に係る一部負担金の導入。
	9月	老人保健法の一部改正により、外来1日500円（月4回を限度）、入院1日1,000円の一部負担金と薬剤にかかる一部負担金の導入。
1998 ( H10 ) 年	4月	老人保健一部負担金が入院1日1,100円となる。
1999 ( H11 ) 年	4月	老人保健一部負担金が入院1日1,200円、低所得者に対する一部負担金の減額が導入される。
	7月	老人保健の薬剤一部負担金が免除される。（臨時特例措置）
2000 ( H12 ) 年	4月	介護保険法施行。
	4月	国民健康保険料のうち介護納付金分が創設、限度額70,000円。
2001 ( H13 ) 年	1月	老人の一部負担金について原則として定率1割負担制が導入され、老人に係る薬剤一部負担金は廃止される。
	1月	国民健康保険の高額療養費に「上位所得者」の区分が新設され、かかった医療費が一定額を超えた場合、その超えた額の1%が加算されることとなる。 （市民税非課税世帯は据置）
		・一般 63,600円+（医療費－318,000円）×1%
		・上位所得者 121,800円+（医療費－609,000円）×1%
	1月	入院時食事療養費に係る標準負担額が改正され、一般分「760円」が「780円」に引き上げる。
	1月	病院又は診療所への長期入院について住所地特例が適用される。
	1月	海外療養費の創設。
2002 ( H14 ) 年	4月	療養の給付に関する診療報酬に係る歳出の会計年度を3月～2月ベースに変更される。
	6月	擬制世帯主の世帯主変更を開始
	10月	70歳以上75歳未満の被保険者は前期高齢者となり、自己負担割合を示す高齢受給者証の交付を開始する。
	10月	一部負担金の見直し（3歳未満は2割。70歳以上は1割（ただし、一定以上所得者は2割）とし、外来の月額上限及び診療所における定額負担選択制が廃止され

- る)。
- 10月 高額療養費の自己負担限度額の改正が行われる。  
(市民税非課税世帯は据置)。  
・一般 72,300円 + (医療費 - 361,500円) × 1 %  
・上位所得者 139,800円 + (医療費 - 699,000円) × 1 %  
多数該当についても、一般は「37,200円」が「40,200円」に、上位所得者は「70,800円」が「77,700円」に引き上げる。
- 10月 70歳以上は、新たに自己負担限度額が設けられた。多数該当は「40,200円」を設定。
- |          | [外来]    | [入院]                            |
|----------|---------|---------------------------------|
| ・低所得者 I  | 8,000円  | 15,000円                         |
| ・低所得者 II | 8,000円  | 24,600円                         |
| ・一般      | 12,000円 | 40,200円                         |
| ・一定以上所得者 | 40,200円 | 72,300円 + (医療費 - 361,500円) × 1% |
- 10月 老人医療費拠出金算定に係る老人加入率の上限 (30%) 廃止。
- 2003 ( H15 ) 年 10月 国保広域化支援基金が創設される。(山口県)
- 4月 退職被保険者等の一部負担金が見直され、3歳以上70歳未満は3割となる。
- 4月 外来薬剤一部負担金の廃止。
- 4月 高額療養費の自己負担限度額の改正が行われる。  
(市民税非課税世帯は据置)  
・一般 72,300円 + (医療費 - 241,000円) × 1 %  
・上位所得者 139,800円 + (医療費 - 466,000円) × 1 %
- 4月 保険者支援制度の創設に伴い、保険基盤安定繰入金に低所得者の数に応じた額が加算される。(平成15~17年度据置)
- 4月 高額医療費共同事業が拡大・制度化され、対象医療費が70万円を超えるものが対象となる。(平成15~17年度の措置)
- 4月 介護納付金賦課限度額を80,000円に引き上げる。
- 2005 ( H17 ) 年 3月 長門市、三隅町、日置町、油谷町が平成17年3月22日に合併し、新市の名称は長門市となる。
- 4月 国の補助金等の整理及び合理化等に伴う国民健康保険法の一部を改正する法律 (平成17年法律第25号) の施行により、都道府県調整交付金の創設等、国保財政にかかる費用負担の枠組みが変更になる。
- 2006 ( H18 ) 年 4月 高額療養費共同事業の対象医療費が70万円から80万円を超えるものに変更となる。(平成18~21年度の措置)
- 4月 介護納付金賦課限度額を90,000円に引き上げる。
- 4月 診療報酬及び薬価・保険医療材料価格が△3.16%引き下げる。
- 10月 出産育児一時金を350,000円に引き上げる。
- 10月 保険財政共同安定化事業が創設され、対象医療費が30万円を超えるものが対象となる。
- 10月 療養病床に入院する70歳以上の者に対し、入院時生活療養費の創設。  
(食費と居住費負担の導入)
- 10月 高額療養費の自己負担限度額の改正が行われ、70歳未満の一般は「72,300円」を「80,100円」に引き上げ、上位所得者は(139,800円)を(150,000円)に引き上げる。1%加算の起算点について、一般は「241,000円」を「267,000円」に、上位所得者は「466,000円」を「500,000円」に引き上げる (市民税非課税世帯は据置)。  
・一般 80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1 %  
・上位所得者 150,000円 + (医療費 - 500,000円) × 1 %  
多数該当についても、一般は「40,200円」を「44,400円」に、上位所得者は「77,700円」を「83,400円」に引き上げる
- 10月 慢性腎不全で人工透析が必要な70歳未満の上位所得者の自己負担限度額を「10,000円」から「20,000円」に引き上げる。
- 10月 70歳以上の現役並み所得者について、一部負担金が3割に変更となる。
- 10月 70歳以上の自己負担限度額の改正が行われ、一般は外来+入院が「40,200円」から「44,400円」に引き上げられ、現役並み所得者は外来が「40,200円」から「44,400円」、外来+入院が「72,300円」から「80,100円」に引き上げる。

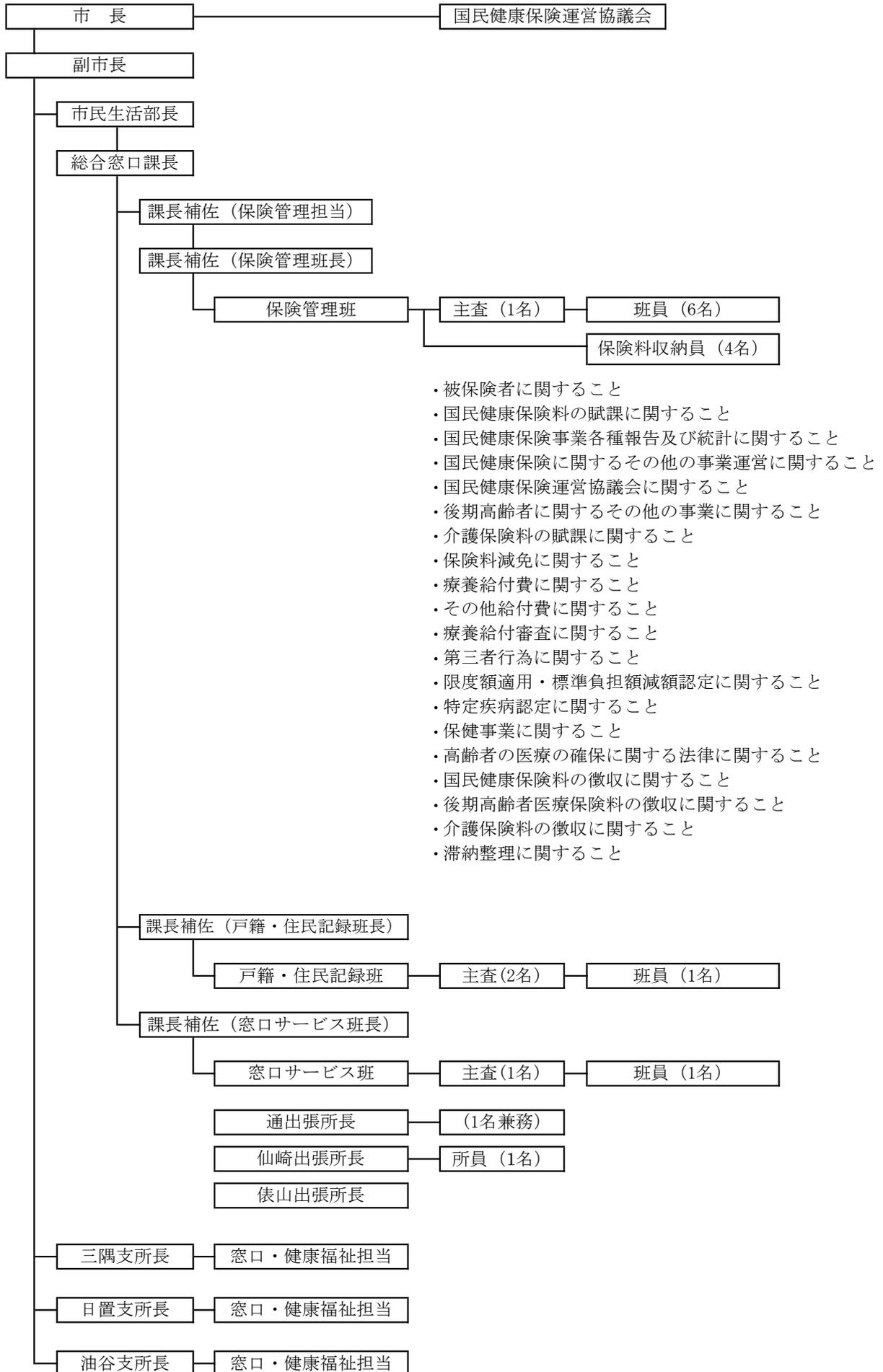
外来＋入院に係る1%加算の起算点が「361,500円」から「267,000円」に引き下げられる。

			[外来]	[入院]
		・低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円
		・低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
		・一般	12,000円	44,400円
		・現役並み所得者	44,400円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%
2007 ( H19 ) 年	4月	保険料賦課限度額を560,000円に引き上げる。		
2008 ( H20 ) 年	4月	長寿医療制度（後期高齢者医療制度）が始まり、被保険者の対象が75歳未満となる。		
	4月	保険料の算定方法に後期高齢者医療分保険料が追加される。		
	4月	賦課限度額を470,000円に引き下げ、新たに後期高齢者支援金等賦課限度額を120,000円とする。		
	4月	退職者医療制度の対象者が65歳未満となる。		
	4月	前期高齢者（65歳から74歳）の医療費に係る財政調整に要する費用として、前期高齢者交付金、前期高齢者納付金創設。		
	4月	一部負担金の2割対象年齢が3歳未満から義務教育就学前まで拡大。		
	4月	70歳から74歳（現役並み所得者以外）の一部負担金が1割から2割となる。（20年度においては軽減特例措置により1割に据置）		
	10月	国民健康保険料の特別徴収（年金からの引き去り）が始まる。		
2009 ( H21 ) 年	1月	出産育児一時金について、産科医療補償制度に加入している医療機関で出産した場合には30,000円を加算する。		
	1月	月半ばで75歳を迎え、後期高齢者医療制度に移行した被保険者の自己負担限度額を本来の額の1/2に減額とする特例の創設。		
	4月	介護納付金に係る国民健康保険料の賦課限度額を10万円に引き上げる。		
	4月	70歳から74歳（現役並み所得者以外）の一部負担金について、平成21年度も引き続き軽減特例措置の延長。		
	8月	高額療養費特別支給金の創設。平成20年4月2日から平成20年12月31日までの間に75歳に到達したことにより、後期高齢者医療制度へ移行した被保険者の移行月の医療費の自己負担額について、自己負担限度額の2分の1を超過した部分を高額療養費特別支給金として支給する。		
2010 ( H22 ) 年	4月	基礎賦課額を500,000円に、後期高齢者支援金等賦課額を130,000円に引き上げる。		
	4月	70歳から74歳（現役並み所得者以外）の一部負担金について、平成22年度も引き続き軽減特例措置の延長。		
	4月	非自発的失業者に対する保険料軽減制度の創設。		
	4月	非自発的失業者に対する保険料軽減制度創設に伴い、長門市国民健康保険料の減免に関する要綱の一部改正。		
	5月	高額医療費共同事業制度が平成25年まで4年間延長。		
2011 ( H23 ) 年	1月	外国人で医療を目的に滞在する者及びこれに係る日常生活上の世話をする者について、国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度の適用除外となる。		
	4月	機構改革により保険課が新設される。		
	4月	基礎賦課額を510,000円に、後期高齢者支援金等賦課額を140,000円に、介護納付金賦課額を120,000円に引き上げる。		
	4月	出産育児一時金の350,000円に上乗せ支給されていた40,000円の経過措置が廃止され、390,000円に恒久化される。		
	4月	70歳から74歳（現役並み所得者以外）の一部負担金について、平成23年度も引き続き軽減特例措置の延長。		
2012 ( H24 ) 年	4月	70歳から74歳（現役並み所得者以外）の一部負担金について、平成24年度も引き続き軽減特例措置の延長。		
	4月	外来診療に係る高額療養費の現物支給が始まる。		
2013 ( H25 ) 年	4月	70歳から74歳（現役並み所得者以外）の一部負担金について、平成25年度も引き続き軽減特例措置の延長。		
	4月	特定世帯に係る世帯別平等割額の軽減措置が延長される。		
	4月	特定世帯に係る保険料軽減判定所得の算定の特例措置が恒久化される。		

	4月	被保険者証が個人カード様式に変更される。
2014 ( H26 ) 年	4月	後期高齢者支援金等賦課額の限度額を160,000円に、介護納付金賦課額の限度額を140,000円に引き上げる。
	4月	70歳から74歳（現役並み所得者以外）の一部負担金について、軽減特例措置廃止。昭和19年4月2日生まれ以降の人は2割負担に。
	4月	保険料軽減制度の2割軽減・5割軽減の算定対象が拡充。
2015 ( H27 ) 年	1月	高額医療費に係る70歳未満の所得区分を細分化し、自己負担限度額を見直し。
	4月	基礎賦課額の限度額を520,000円に、後期高齢者支援金等賦課額の限度額を170,000円に、介護納付金賦課額の限度額を160,000円に引き上げる。
	4月	退職者医療制度の経過措置が終了。
	4月	保険料軽減制度の2割軽減・5割軽減の対象基準が拡充。
	4月	保険財政共同安定化事業について、事業対象をすべての医療費に拡大。
	4月	保険基盤安定制度（保険者支援分）・保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業が恒久化。
	4月	長門市国民健康保険条例施行規則を改正し、普通徴収に係る保険料の納付方法を口座振替に原則化。
2016 ( H28 ) 年	4月	基礎賦課額の限度額を540,000円に、後期高齢者支援金等賦課額の限度額を190,000円に引き上げる。
	4月	保険料軽減制度の2割軽減・5割軽減の対象基準が拡充。
	4月	入院時の食事代の自己負担額を360円に引き上げる。
2017 ( H29 ) 年	4月	保険料軽減制度の2割軽減・5割軽減の対象基準が拡充。
	4月	保険料のクレジット納付を開始。
	8月	70歳から75歳未満（現役並み所得者・一般）の高額医療費に係る自己負担限度額を見直し。
	10月	65歳以上の療養病床入院時の居住費の自己負担額を370円に引き上げる。
2018 ( H30 ) 年	4月	国民健康保険制度改革（資格の単位、財政運営が都道府県化）。
	4月	基礎賦課額の限度額を580,000円に引き上げる。
	4月	保険料軽減制度の2割軽減・5割軽減の対象基準が拡充。
	4月	療養病床を含む入院時の食費や居住費の自己負担額を引き上げる。
	4月	国民健康保険料の算定方式を4方式から3方式に改める。
	4月	葬祭費支給額を40,000円から50,000円に引き上げる。
	4月	機構改革により保険課と市民課が統合され、総合窓口課が新設される。
	8月	70歳から75歳未満の高額療養費及び高額介護合算療養費の所得区分が細分化及び自己負担限度額の見直し。
2019 ( R元 ) 年	4月	基礎賦課額の限度額を610,000円に引き上げる。
	4月	保険料軽減制度の2割軽減・5割軽減の対象基準が拡充。
	4月	特定健康診査 受診者負担分の無料化。
	8月	被保険者証と高齢受給者証が一体化される。
2020 ( R2 ) 年	4月	基礎賦課額の限度額を630,000円に、介護納付金賦課額の限度額を170,000円に引き上げる。
	4月	保険料減免制度の2割軽減・5割軽減の対象基準が拡充。
	4月	多子世帯の保険料（均等割額）の減免制度の創設。
	5月	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことによる保険料の減免を開始。
2021 ( R3 ) 年	1月	保険料軽減制度の2割軽減・5割軽減・7割軽減の対象基準が拡充。
	4月	機構改革により保険管理係、医療給付係及び保険料徴収係が統合され、保険管理班が新設される。
	4月	被保険者等の事務手続きの一部を除き押印廃止。
2022 ( R4 ) 年	1月	出産育児一時金の支給額を40万8千円に引き上げ、加算する産科医療保障制度掛金分を1万2千円とする。
	4月	基礎賦課額の限度額を650,000円に、後期高齢者支援金等賦課額の限度額を200,000円に引き上げる。
	4月	未就学児に係る被保険者均等割額を減額する。
2023 ( R5 ) 年	4月	出産育児一時金の支給額を48万8千円に引き上げ、加算する産科医療保障制度掛金分を1万2千円とする。

- 4月 後期高齢者支援金等賦課額の限度額を220,000円に引き上げる。
- 4月 保険料軽減制度の2割軽減・5割軽減の対象基準が拡充。
- 4月 人間ドック等実施要綱に脳ドックを加える。
- 2024（R6）年 1月 産前産後の保険料の免除について
- 4月 後期高齢者支援金等賦課額の限度額を240,000円に引き上げる。
- 4月 保険料軽減制度の2割軽減・5割軽減の対象基準が拡充。
- 12月 保険証の廃止
- 2025（R7）年 4月 基礎賦課額の限度額を660,000円に、後期高齢者支援金等賦課額の限度額を260,000円に引き上げる。
- 4月 保険料軽減制度の2割軽減・5割軽減の対象基準が拡充。
- 4月 多子世帯の保険料（均等割額）の減免制度の拡充
- 4月 はり・きゅう助成金の助成額及び上限回数拡充。
- ※ 平成17年3月21日までは合併前の長門市の国民健康保険事業の沿革。

3 事務機構及び事務分掌（令和7年4月1日現在）



#### 4 長門市国民健康保険運営協議会

国民健康保険運営協議会は国民健康保険法第11条の規定に基づいて設置された市長の諮問機関であり、国民健康保険事業の運営に関する重要事項その他必要事項を審議する。この協議会は、国民健康保険法施行令（以下「政令」という。）第3条及び長門市国民健康保険条例第2条の規定に基づき、

- |                    |    |
|--------------------|----|
| ① 被保険者を代表する委員      | 4人 |
| ② 保険医又は薬剤師を代表する委員  | 4人 |
| ③ 公益を代表する委員        | 4人 |
| ④ 被用者保険等保険者を代表する委員 | 2人 |

の14人で構成され、委員の任期は3年とし、会長は公益を代表する委員の中から全委員がこれを選挙する。（政令4条、5条）

##### (1) 長門市国民健康保険運営協議会委員 (令和7年10月1日現在)

代表区分	組織名	委員氏名	任期始期・終期
2条1号 被保険者を代表する委員	長門地区自治会連合会	奥 富 清 彦	令和7年10月1日 令和10年9月30日
	三隅自治会連絡協議会	武 田 新 二	令和7年10月1日 令和10年9月30日
	日置地区自治会連絡協議会	金 田 忠	令和7年10月1日 令和10年9月30日
	油谷地区自治会連絡協議会	河 野 広 行	令和7年10月1日 令和10年9月30日
2条2号 保険医又は薬剤師を代表する委員	長門市医師会	戸 嶋 良 博	令和7年10月1日 令和10年9月30日
		吉 村 晃	令和7年10月1日 令和10年9月30日
	長門歯科医師会	藤 本 健 司	令和7年10月1日 令和10年9月30日
	長門薬剤師会	岡 本 旬 史	令和7年10月1日 令和10年9月30日
2条3号 公益を代表する委員	長門商工会議所	新 前 昌 代	令和7年10月1日 令和10年9月30日
	山口県農業協同組合 長門統括本部	原 和 子	令和7年10月1日 令和10年9月30日
	長門市社会福祉協議会	村 中 啓 子	令和7年10月1日 令和10年9月30日
	山口県漁業協同組合 山口ながと統括支店	中 村 弥 生	令和7年10月1日 令和10年9月30日
2条4号 被用者保険等保険者を代表する委員	全国健康保険協会山口支部	中 田 佳 邦	令和7年10月1日 令和10年9月30日
	山口県市町村職員共済組合	高 尾 佳 絵	令和7年10月1日 令和10年9月30日

(2) 国民健康保険運営協議会開催状況

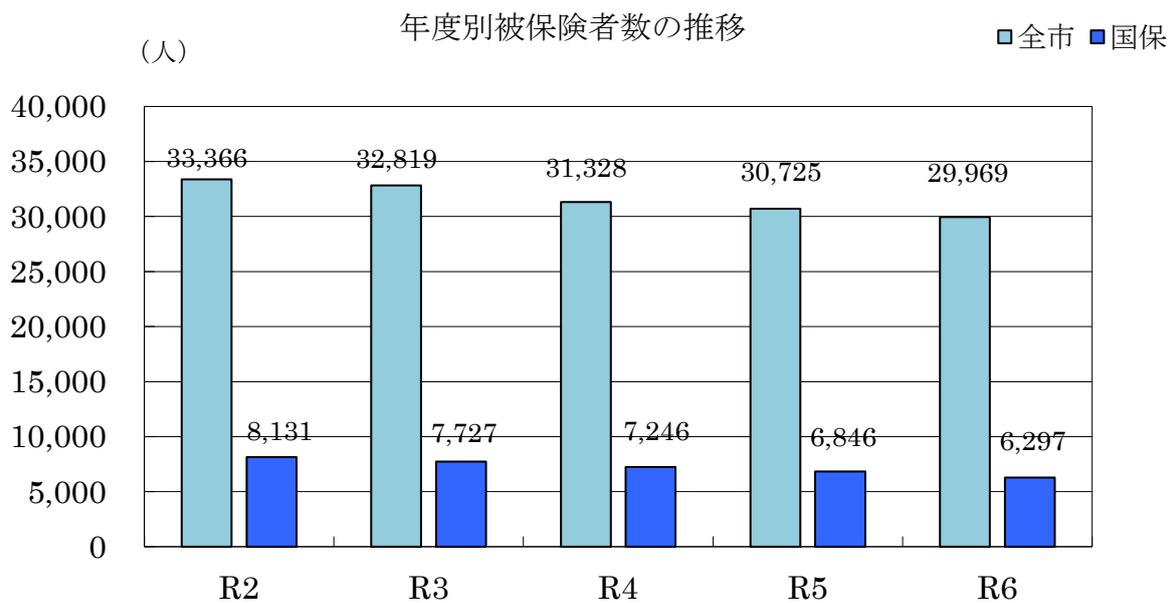
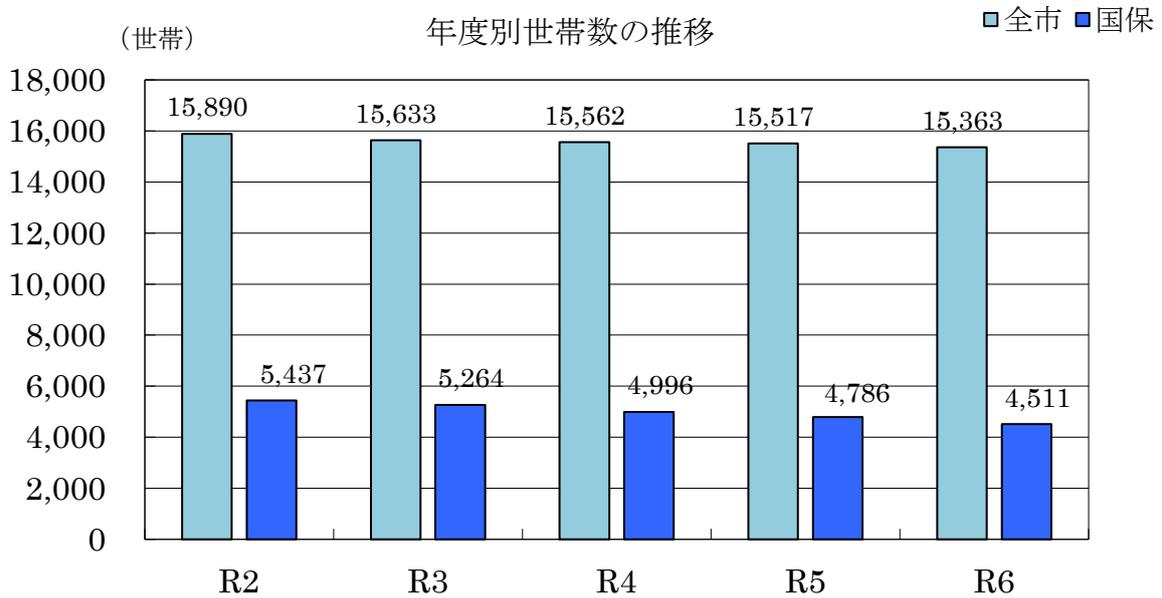
- H28.5.26 ① 平成28年度長門市国民健康保険料率について  
② 特定健康診査・特定保健指導等について  
③ 全国健康保険協会山口支部との「健康づくりの推進に向けた包括的連携に関する協定」締結について  
④ 長門市国民健康保険データヘルス計画について
- H28.12.22 ① 平成27年度長門市国民健康保険事業特別会計決算について  
② 平成29年度長門市国民健康保険事業について  
③ 特定健康診査・特定保健指導について
- H29.5.18 ① 平成29年度長門市国民健康保険料率について  
② 特定健康診査・特定保健指導等について  
③ 長門市国民健康保険データヘルス計画（平成28年度改訂版）について  
④ 平成30年度以降の国民健康保険制度について
- H29.11.9 ① 平成28年度長門市国民健康保険事業特別会計決算について  
② 平成30年度長門市国民健康保険事業について  
③ 平成30年度長門市国民健康保険料について  
④ 特定健康診査について
- H30.2.1 ① 長門市国民健康保険料の賦課限度額の改定について  
② 長門市国民健康保険料の改定について  
③ 長門市国民健康保険の葬祭費単価の改定について  
④ 国保糖尿病性腎症重症化予防プログラム（案）について
- H30.4.5 ① 平成30年度長門市国民健康保険料率について
- H30.11.15 ① 平成29年度長門市国民健康保険事業特別会計決算について  
② 第2期データヘルス計画について  
③ 平成31年度長門市国民健康保険事業について  
④ 特定健康診査について
- R元.5.23 ① 令和元年度長門市国民健康保険料率について  
② 第2期データヘルス計画（改訂版）について
- R元.10.17 ① 平成30年度長門市国民健康保険事業特別会計決算について  
② 国民健康保険多子世帯の子どもにかかる均等割保険料の減免（案）について
- R2.4.8 ① 国民健康保険条例の一部改正（案）について（書面開催）
- R2.5.21 ① 令和2年度長門市国民健康保険料率（案）について（書面開催）  
② 令和2年度 長門市国民健康保険事業について（書面開催）  
③ 第2期データヘルス計画（改訂版）について（書面開催）  
④ 特定健康診査について（書面開催）
- R2.6.4 ① 長門市国民健康保険条例の一部改正（案）について
- R2.11.19 ① 令和元年度長門市国民健康保険事業特別会計決算について  
② 令和3年度 長門市国民健康保険事業（案）について
- R3.3.25 ① 第2期データヘルス計画の中間見直し（案）について  
② 長門市国民健康保険条例の一部改正（案）について  
③ 国民健康保険高額療養費支給申請の簡素化について
- R3.5.27 ① 令和3年度長門市国民健康保険料率（案）について（書面開催）  
② 国民健康保険条例の一部改正（案）について（書面開催）

- R3.11.11 ① 令和2年度長門市国民健康保険事業特別会計決算について  
② 長門市国民健康保険条例の一部改正（案）について  
③ 第2期データヘルス計画中間評価報告書（案）について  
④ 令和2年度 長門市国民健康保険事業（案）について  
⑤ 特定健康診査について
- R4.5.12 ① 令和4年度長門市国民健康保険料率（案）について  
② 国民健康保険条例の一部改正（案）について  
③ 長門市データヘルス計画2021改訂版（案）について
- R4.10.27 ① 令和5年度長門市国民健康保険事業（案）について
- R5.5.25 ① 令和5年度長門市国民健康保険料率（案）について  
② 長門市データヘルス計画2022改訂版（案）について
- R5.11.30 ① 令和4年度長門市国民健康保険事業特別会計決算について  
② 令和6年度長門市国民健康保険事業について  
③ 長門市国民健康保険条例の一部改正（案）について  
④ 第3期データヘルス計画（案）について  
⑤ 特定健康診査について
- R6.5.23 ① 令和6年度長門市国民健康保険料率（案）について  
② 第3期データヘルス計画（案）について  
③ 特定健康診査について
- R6.11.25 ① 令和5年度長門市国民健康保険事業特別会計決算について  
② 令和7年度長門市国民健康保険事業（案）について  
③ 長門市国民健康保険条例の一部改正（案）について  
④ 特定健康診査について  
⑤ 令和6年12月2日から保険証の廃止について
- R7.5.26 ① 令和6年度長門市国民健康保険料率（案）について  
② 特定健康診査について
- R7.12.17 ① 令和6年度長門市国民健康保険事業特別会計決算について  
② 令和8年度長門市国民健康保険事業（案）について  
③ 特定健康診査について

5 国保世帯数と被保険者数の推移（全市対国保）

世帯数				人口			
年度	全市	国保加入世帯	加入率	年度	全市	国保被保険者数	加入率
	世帯	世帯	%		人	人	%
R2	15,890	5,437	34.22	R2	33,366	8,131	24.37
R3	15,633	5,264	33.67	R3	32,819	7,727	23.54
R4	15,562	4,996	32.10	R4	31,328	7,246	23.13
R5	15,517	4,786	30.84	R5	30,725	6,846	22.28
R6	15,363	4,511	29.36	R6	29,969	6,297	21.01

※各年度末現在の数値



## 6 地区別 世帯・男女別国保加入状況（全市対国保）

（単位：世帯、人、％）

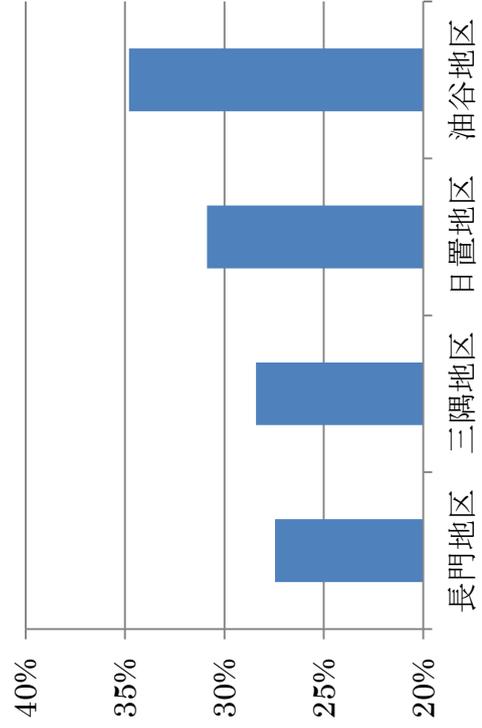
区分	全市（外国人含む）					国保加入					加入率					
	世帯数	人口		世帯数	計	世帯数	被保険者数		計	世帯数	男性	女性	計	男性	女性	計
		男性	女性				男性	女性								
長門地区	8,812	8,054	9,313	17,367	2,419	1,593	1,769	3,362	27.45	19.78	18.99	19.36	19.78	18.99	19.36	
三隅地区	2,306	2,166	2,441	4,607	655	440	470	910	28.42	20.31	19.25	19.75	20.31	19.25	19.75	
日置地区	1,635	1,598	1,697	3,295	505	350	369	719	30.88	21.90	21.74	21.82	21.90	21.74	21.82	
油谷地区	2,610	2,120	2,580	4,700	908	649	634	1,283	34.81	30.61	24.57	27.30	30.61	24.57	27.30	
市外	-	-	-	-	23	17	6	23	-	-	-	-	-	-	-	
合計	15,363	13,938	16,031	29,969	4,511	3,049	3,248	6,297	29.36	21.88	20.26	21.01	21.88	20.26	21.01	

※令和7年3月31日現在

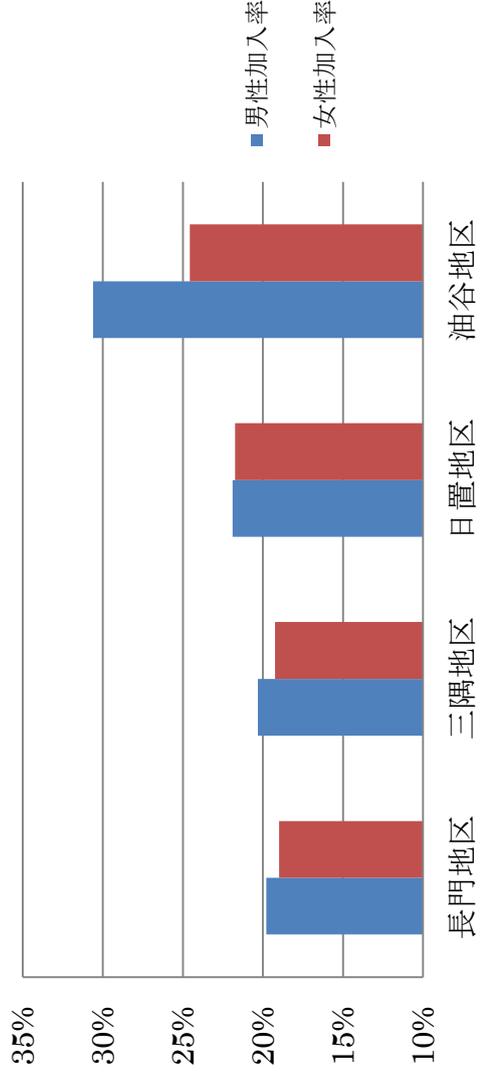
※市外はマル学及び住所地特例者の合算数値

出典：長門市人口統計資料

### 地区別世帯加入率



### 地区別人口に対する男女別加入率



7 年齢構成別男女別被保険者数（全市対国保）

（単位：人、％）

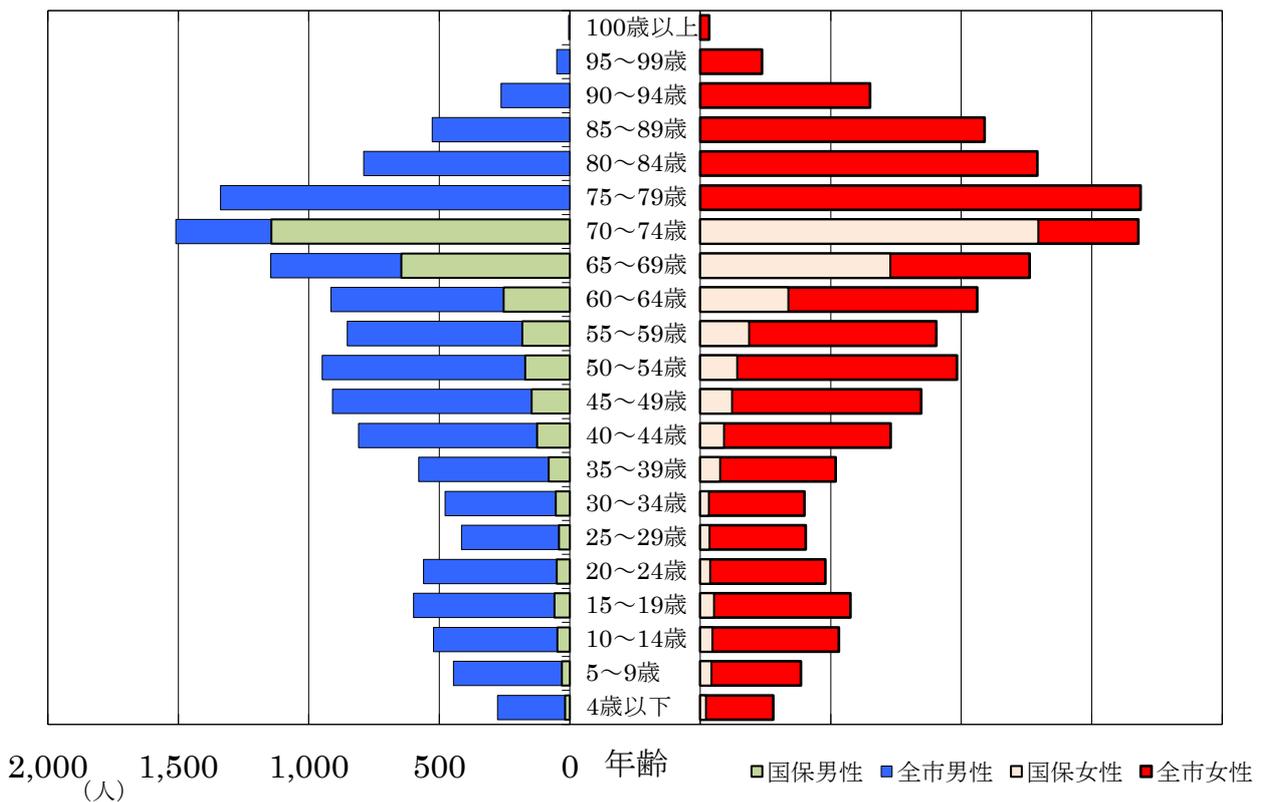
年 齢	全 市			国保被保険者			加入率		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
4歳以下	277	279	556	18	22	40	6.50	7.89	7.19
5～9歳	446	386	832	30	43	73	6.73	11.14	8.77
10～14歳	522	531	1,053	48	46	94	9.20	8.66	8.93
15～19歳	598	576	1,174	59	53	112	9.87	9.20	9.54
20～24歳	560	479	1,039	50	38	88	8.93	7.93	8.47
25～29歳	415	404	819	42	36	78	10.12	8.91	9.52
30～34歳	478	399	877	54	33	87	11.30	8.27	9.92
35～39歳	579	519	1,098	81	76	157	13.99	14.64	14.30
40～44歳	809	730	1,539	125	91	216	15.45	12.47	14.04
45～49歳	909	847	1,756	146	122	268	16.06	14.40	15.26
50～54歳	949	984	1,933	171	141	312	18.02	14.33	16.14
55～59歳	853	904	1,757	182	187	369	21.34	20.69	21.00
60～64歳	915	1,061	1,976	254	337	591	27.76	31.76	29.91
65～69歳	1,146	1,262	2,408	646	728	1,374	56.37	57.69	57.06
70～74歳	1,509	1,679	3,188	1,143	1,295	2,438	75.75	77.13	76.47
75～79歳	1,338	1,687	3,025	-	-	-	-	-	-
80～84歳	790	1,292	2,082	-	-	-	-	-	-
85～89歳	527	1,090	1,617	-	-	-	-	-	-
90～94歳	263	651	914	-	-	-	-	-	-
95～99歳	50	237	287	-	-	-	-	-	-
100歳以上	5	34	39	-	-	-	-	-	-
合計	13,938	16,031	29,969	3,049	3,248	6,297	21.88	20.26	21.01
平均年齢	53.1	58.2	55.8	59.7	61.1	60.4	-	-	-

※令和7年3月31日現在

出典：長門市人口統計資料

年齢構成別男女別被保険者数（全市対国保）

0 500 1,000 1,500 2,000



## 8 年度別被保険者増減内訳

(単位：人)

年 度	増							減							増減数
	転 入	社 保 離 脱	生 保 廃 止	出 生	後 期 高 齢 者 離 脱	そ の 他	計	転 出	社 保 加 入	生 保 開 始	死 亡	後 期 高 齢 者 加 入	そ の 他	計	
23	244	1,115	27	36	2	99	1,523	233	871	44	88	590	121	1,947	▲ 424
24	233	1,024	30	23	0	70	1,380	230	817	33	73	529	80	1,762	▲ 382
25	209	1,059	26	24	1	65	1,384	164	763	41	88	444	102	1,602	▲ 218
26	232	1,038	15	16	2	65	1,368	187	846	29	83	430	75	1,650	▲ 282
27	199	910	32	18	1	74	1,234	175	811	19	76	481	96	1,658	▲ 424
28	161	852	15	15	0	77	1,120	189	691	24	71	493	97	1,565	▲ 445
29	222	788	20	18	1	103	1,152	192	678	44	87	565	103	1,669	▲ 517
30	184	718	28	13	1	94	1,038	155	586	22	59	454	101	1,377	▲ 339
元	183	827	13	11	1	113	1,148	139	608	11	72	399	125	1,354	▲ 206
2	174	771	20	13	0	84	1,062	128	500	22	78	328	111	1,167	▲ 105
3	125	689	13	6	2	55	890	125	456	21	73	536	83	1,294	▲ 404
4	142	717	8	8	0	75	950	137	497	13	87	615	82	1,431	▲ 481
5	178	658	10	9	1	67	923	118	443	16	77	576	93	1,323	▲ 400
6	189	624	6	5	1	52	877	120	470	29	95	629	83	1,426	▲ 549

## 9 年度別平均世帯数・平均被保険者数 (単位：世帯、人)

年 度	世帯数	被保険者数			介護保険 第2号 被保険者数
		一般被保険者	退職被保険者等	合計	
23	6,875	10,316	1,083	11,399	4,700
24	6,661	9,906	1,030	10,936	4,387
25	6,557	9,677	971	10,648	4,126
26	6,476	9,600	787	10,387	3,805
27	6,349	9,464	599	10,063	3,456
28	6,156	9,307	355	9,662	3,137
29	5,897	8,951	188	9,139	2,864
30	5,684	8,621	71	8,692	2,608
元	5,558	8,393	13	8,406	2,402
2	5,490	8,232	0	8,232	2,254
3	5,394	8,004	0	8,004	2,145
4	5,174	7,563	0	7,563	2,033
5	4,944	7,125	0	7,125	1,807
6	4,687	6,638	0	6,638	1,781

10 決算の状況

(1) 決算額の推移

(単位：円)

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入総額	5,334,644,918	5,296,085,753	5,045,259,990	4,796,297,879
歳出総額	4,881,201,338	5,041,739,976	4,799,314,099	4,539,219,816
歳入歳出差引額	453,443,580	254,345,777	245,945,891	257,078,063
翌年度に繰越すべき財源	0	0	0	0
実質収支額	453,443,580	254,345,777	245,945,891	257,078,063
基金繰入金	0	0	0	0
基金積立金	497,709	200,365,497	1,032,151	1,346,410
繰越金	384,743,240	453,443,580	254,345,777	245,945,891
繰上充用金	0	0	0	0
単年度実質収支額	69,181,906	1,255,839	▲ 7,389,429	12,450,283
年度末基金残高	355,864,603	556,218,280	557,228,737	558,546,848

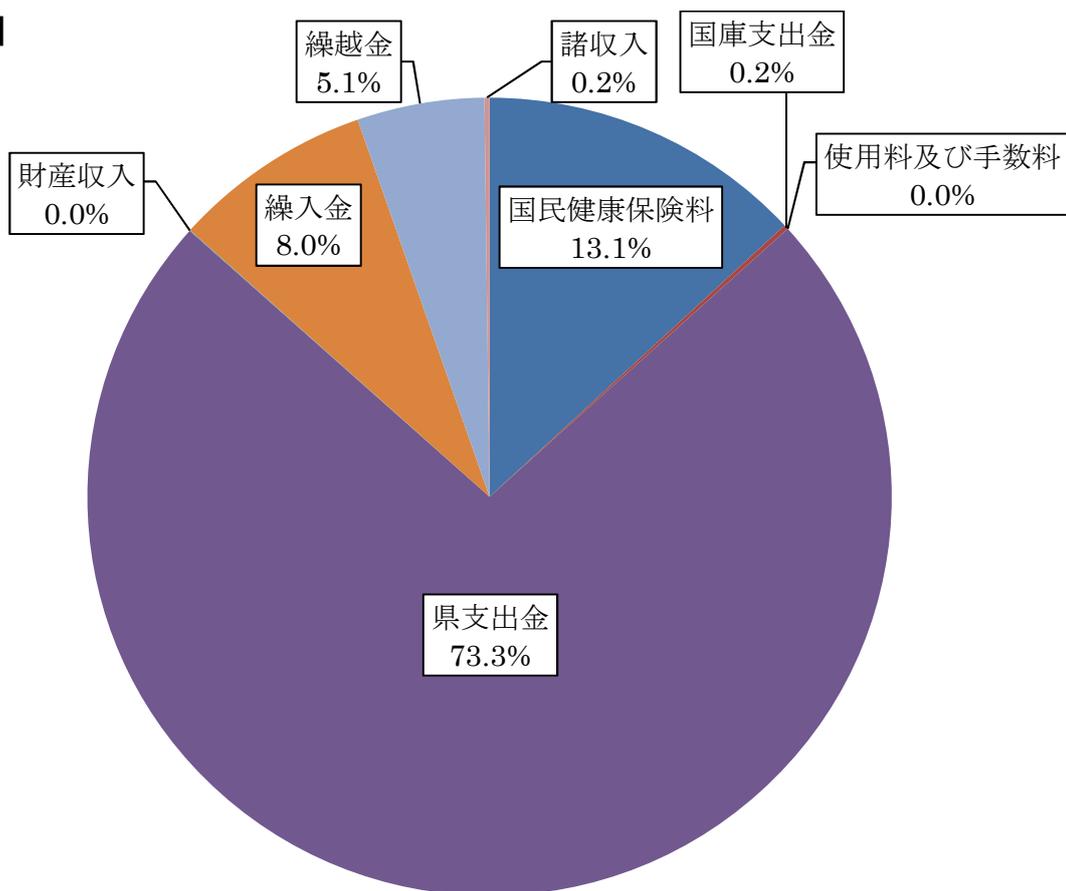
(2) 令和6年度決算の状況

(単位：円)

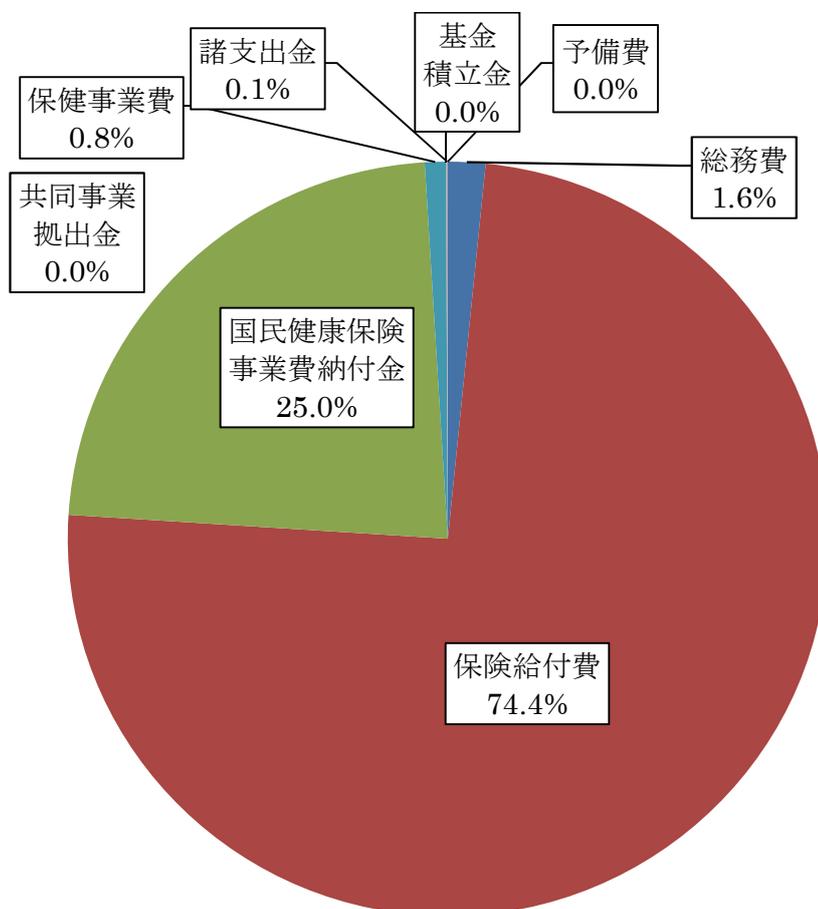
款		令和6年度	令和5年度	増減額	前年比 (%)
歳入	1 国民健康保険料	629,397,298	668,136,600	▲ 38,739,302	▲ 5.8
	2 使用料及び手数料	53,700	233,600	▲ 179,900	▲ 77.0
	3 国庫支出金	4,622,000	62,000	4,560,000	7,354.8
	4 県支出金	3,519,174,637	3,710,748,857	▲ 191,574,220	▲ 5.2
	5 財産収入	1,346,410	1,032,151	314,259	30.4
	6 繰入金	386,210,910	402,911,705	▲ 16,700,795	▲ 4.1
	7 繰越金	245,945,891	254,345,777	▲ 8,399,886	▲ 3.3
	8 諸収入	9,547,033	7,789,300	1,757,733	22.6
	合計	4,796,297,879	5,045,259,990	▲ 248,962,111	▲ 4.9
歳出	1 総務費	72,480,081	79,459,183	▲ 6,979,102	▲ 8.8
	2 保険給付費	3,377,747,635	3,626,627,395	▲ 248,879,760	▲ 6.9
	3 国民健康保険事業費納付金	1,044,623,571	1,040,899,460	3,724,111	0.4
	4 共同事業拠出金	0	83	▲ 83	▲ 100.0
	5 保健事業費	40,577,534	39,466,844	1,110,690	2.8
	6 基金積立金	1,346,410	1,032,151	314,259	30.4
	7 諸支出金	2,444,585	11,828,983	▲ 9,384,398	▲ 79.3
	8 予備費	0	0	0	0.0
	合計	4,539,219,816	4,799,314,099	▲ 260,094,283	▲ 5.4

(3) 令和6年度決算の構成割合

【歳入】



【歳出】



1 1 保険料の状況

(1) 賦課料率

年度	医療給付費分			後期高齢者支援分			介護納付金分			合計			
	所得割 %	資産割 %	均等割 円	限度額 千円									
23	8.70	15.10	29,300	2.10	7.50	6,000	1.50	8.00	7,800	12.30	30.60	43,100	770
24	8.70	15.10	29,300	2.10	7.50	6,000	1.50	8.00	7,800	12.30	30.60	43,100	770
25	8.70	15.10	29,300	2.10	7.50	6,000	1.50	8.00	7,800	12.30	30.60	43,100	770
26	8.70	15.10	29,300	2.10	7.50	6,000	1.50	8.00	7,800	12.30	30.60	43,100	810
27	8.70	15.10	29,300	2.10	7.50	6,000	1.50	8.00	7,800	12.30	30.60	43,100	850
28	8.70	15.10	29,300	2.10	7.50	6,000	1.50	8.00	7,800	12.30	30.60	43,100	890
29	8.70	15.10	29,300	2.10	7.50	6,000	1.50	8.00	7,800	12.30	30.60	43,100	890
30	8.00	-	25,200	2.80	-	9,000	2.50	-	9,900	13.30	-	44,100	930
元	8.00	-	25,200	2.80	-	9,000	2.50	-	9,900	13.30	-	44,100	960
2	8.00	-	25,200	2.80	-	9,000	2.50	-	9,900	13.30	-	44,100	990
3	8.00	-	25,200	2.80	-	9,000	2.50	-	9,900	13.30	-	44,100	990
4	8.00	-	25,200	2.80	-	9,000	2.50	-	9,900	13.30	-	44,100	1,020
5	8.00	-	25,200	2.80	-	9,000	2.50	-	9,900	13.30	-	44,100	1,040
6	8.00	-	25,200	2.80	-	9,000	2.50	-	9,900	13.30	-	44,100	1,060

(2) 賦課料率構成比

年度	医療給付費分			後期高齢者支援分			介護納付金分			合計			
	所得割 %	資産割 %	均等割 円	限度額 千円									
23	70.7	49.4	68.0	17.1	24.5	13.9	16.4	12.2	26.1	18.1	17.1	100.0	100.0
24	70.7	49.4	68.0	17.1	24.5	13.9	16.4	12.2	26.1	18.1	17.1	100.0	100.0
25	70.7	49.4	68.0	17.1	24.5	13.9	16.4	12.2	26.1	18.1	17.1	100.0	100.0
26	70.7	49.4	68.0	17.1	24.5	13.9	16.4	12.2	26.1	18.1	17.1	100.0	100.0
27	70.7	49.4	68.0	17.1	24.5	13.9	16.4	12.2	26.1	18.1	17.1	100.0	100.0
28	70.7	49.4	68.0	17.1	24.5	13.9	16.4	12.2	26.1	18.1	17.1	100.0	100.0
29	70.7	49.4	68.0	17.1	24.5	13.9	16.4	12.2	26.1	18.1	17.1	100.0	100.0
30	60.2	-	57.1	21.0	-	20.4	22.1	18.8	-	22.5	16.5	100.0	100.0
元	60.2	-	57.1	21.0	-	20.4	22.1	18.8	-	22.5	16.5	100.0	100.0
2	60.2	-	57.1	21.0	-	20.4	22.1	18.8	-	22.5	16.5	100.0	100.0
3	60.2	-	57.1	21.0	-	20.4	22.1	18.8	-	22.5	16.5	100.0	100.0
4	60.2	-	57.1	21.0	-	20.4	22.1	18.8	-	22.5	16.5	100.0	100.0
5	60.2	-	57.1	21.0	-	20.4	22.1	18.8	-	22.5	16.5	100.0	100.0
6	60.2	-	57.1	21.0	-	20.4	22.1	18.8	-	22.5	16.5	100.0	100.0

(単位：%)

(3) 賦課料率の県内他市町との比較 (現年度分)

保 険 者 名	区 分	医 療 給 付 費 分			後 期 高 齢 者 支 援 金 分			介 護 納 付 金 分					
		所得割 %	資産割 %	均等割 円	所得割 %	資産割 %	均等割 円	所得割 %	資産割 %	均等割 円			
下 関 市	料	8.80	-	25,000	21,900	2.80	-	8,100	7,100	2.70	-	8,800	5,800
宇 部 市	料	9.50	-	25,700	21,900	3.00	-	8,500	7,300	2.50	-	8,500	5,500
山 口 市	料	9.30	-	24,600	23,000	3.00	-	8,200	7,400	3.10	-	9,200	6,100
萩 市	料	7.74	-	27,100	21,000	2.39	-	8,500	6,500	2.15	-	9,400	5,400
防 府 市	料	8.30	-	30,200	26,400	1.70	-	6,300	5,400	2.20	-	9,400	6,000
下 松 市	税	7.30	-	23,000	20,000	2.70	-	7,500	7,500	2.70	-	8,900	6,000
岩 国 市	料	8.80	-	24,960	21,120	2.20	-	6,000	4,800	2.20	-	6,960	4,200
光 市	税	7.50	-	22,200	19,800	2.50	-	8,100	7,600	2.80	-	8,700	6,000
<b>長 門 市</b>	<b>料</b>	<b>8.00</b>	-	<b>25,200</b>	<b>23,400</b>	<b>2.80</b>	-	<b>9,000</b>	<b>8,400</b>	<b>2.50</b>	-	<b>9,900</b>	<b>6,300</b>
柳 井 市	税	7.40	-	25,800	20,400	2.50	-	8,700	7,400	2.50	-	8,000	6,600
美 祢 市	税	6.20	-	27,200	17,200	2.50	-	10,800	6,800	1.90	-	9,800	4,800
周 南 市	料	7.22	-	25,980	21,140	2.64	-	9,490	7,500	2.33	-	10,240	6,080
山 陽 小 野 田 市	料	8.30	-	23,400	21,000	2.80	-	8,000	7,100	2.40	-	7,700	5,100
周 防 大 島 町	税	7.70	-	27,200	23,900	3.10	-	8,900	8,900	2.90	-	9,300	7,000
和 木 町	料	5.40	-	23,600	16,400	3.10	-	13,400	9,200	2.90	-	13,600	6,400
上 関 町	税	8.50	-	25,000	20,000	2.50	-	4,868	3,227	2.60	-	9,200	5,700
田 布 施 町	税	6.40	-	23,000	18,000	2.50	-	8,000	7,000	2.10	-	10,000	5,000
平 生 町	税	6.40	-	27,700	17,800	2.90	-	12,200	7,800	2.50	-	12,500	6,100
阿 武 町	税	5.50	-	21,500	16,000	2.60	-	9,500	7,400	2.30	-	12,000	5,400
市 平 均		8.03	-	25,411	21,405	2.58	-	8,245	6,985	2.46	-	8,885	5,683
町 平 均		6.65	-	24,667	18,683	2.78	-	9,478	7,255	2.55	-	11,100	5,933
市 町 平 均		7.59	-	25,176	20,545	2.64	-	8,635	7,070	2.49	-	9,584	5,762

出典：令和7年度指導（助言）資料

## (4) 収納状況

年度	区分	現年度分		滞納繰越分		合 計		
		調定額 円	収入済額 円	調定額 円	収入済額 円	調定額 円	収入済額 円	
28	一般	916,268,046	884,248,954	152,490,873	26,011,132	1,068,758,919	910,260,086	85.17
	退職	38,918,994	38,497,746	7,225,280	1,744,332	46,144,274	40,242,078	87.21
	計	955,187,040	922,746,700	159,716,153	27,755,464	1,114,903,193	950,502,164	85.25
29	一般	895,054,946	871,169,729	129,987,572	24,445,987	1,025,042,518	895,615,716	87.37
	退職	19,773,034	19,401,785	5,044,974	767,553	24,818,008	20,169,338	81.27
	計	914,827,980	890,571,514	135,032,546	25,213,540	1,049,860,526	915,785,054	87.23
30	一般	846,109,878	816,772,661	106,503,159	16,671,570	952,613,037	833,444,231	87.49
	退職	5,348,962	5,304,140	4,506,657	810,734	9,855,619	6,114,874	62.04
	計	851,458,840	822,076,801	111,009,816	17,482,304	962,468,656	839,559,105	87.23
元	一般	821,916,631	797,309,818	104,783,480	17,203,840	926,700,111	814,513,658	87.89
	退職	938,829	937,938	2,934,788	439,710	3,873,617	1,377,648	35.56
	計	822,855,460	798,247,756	107,718,268	17,643,550	930,573,728	815,891,306	87.68
2	一般	781,636,540	764,469,667	97,255,801	18,899,781	878,892,341	783,369,448	89.13
	退職	0	0	2,469,429	202,171	2,469,429	202,171	8.19
	計	781,636,540	764,469,667	99,725,230	19,101,952	881,361,770	783,571,619	88.90
3	一般	762,386,630	745,438,712	79,260,329	13,394,988	841,646,959	758,833,700	90.16
	退職	0	0	1,604,586	153,915	1,604,586	153,915	9.59
	計	762,386,630	745,438,712	80,864,915	13,548,903	843,251,545	758,987,615	90.01
4	一般	701,926,800	688,132,800	69,723,896	10,157,194	771,650,696	698,289,994	90.49
	退職	0	0	179,983	60,960	179,983	60,960	33.87
	計	701,926,800	688,132,800	69,903,879	10,218,154	771,830,679	698,350,954	90.48
5	一般	670,608,940	657,264,126	55,476,155	10,872,474	726,085,095	668,136,600	92.02
	退職	0	0	0	0	0	0	0.00
	計	670,608,940	657,264,126	55,476,155	10,872,474	726,085,095	668,136,600	92.02
6	一般	633,967,210	617,979,550	52,350,425	11,417,748	686,317,635	629,397,298	91.71
	退職	0	0	0	0	0	0	0.00
	計	633,967,210	617,979,550	52,350,425	11,417,748	686,317,635	629,397,298	91.71

※収入済額は還付未済額を除く

(5) 収納率の県内他市町との比較 (令和6年度・現年度分)

(単位：%)

順位	昨年 順位	保険者名	収納率 (%)											
			元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	30→元	元→2	2→3	3→4	4→5	5→6
1	3	田布施町	95.69	95.59	96.74	97.91	97.94	98.56	▲ 0.10	1.15	0.22	1.17	0.03	0.62
2	4	阿武町	98.16	96.65	96.95	98.15	97.73	98.22	▲ 1.51	0.30	0.38	1.20	▲ 0.42	0.49
3	1	長門市	97.01	97.80	97.78	98.03	98.01	97.48	0.47	0.81	▲ 0.02	0.25	▲ 0.02	▲ 0.53
4	5	和木町	96.21	96.78	97.46	98.18	97.11	97.09	0.57	0.68	0.00	0.72	▲ 1.07	▲ 0.02
5	7	下松市	93.84	95.13	95.92	96.97	96.77	96.64	1.29	0.79	0.87	1.05	▲ 0.20	▲ 0.13
6	2	平生町	95.15	95.40	96.72	97.71	97.95	96.53	0.25	1.32	▲ 0.22	0.99	0.24	▲ 1.42
7	6	光市	94.49	95.00	97.08	96.98	96.77	96.53	0.51	2.08	▲ 0.18	▲ 0.10	▲ 0.21	▲ 0.24
8	9	周南市	92.16	92.24	93.38	95.52	96.51	96.37	0.08	1.14	1.19	2.14	0.99	▲ 0.14
9	10	美祢市	95.62	95.98	97.11	96.96	96.42	96.36	0.36	1.13	▲ 0.28	▲ 0.15	▲ 0.54	▲ 0.06
10	13	防府市	95.15	95.23	96.20	96.45	96.24	96.27	0.08	0.97	0.25	0.25	▲ 0.21	0.03
11	12	萩市	94.24	94.80	95.07	96.61	96.29	96.20	0.56	0.27	1.09	1.54	▲ 0.32	▲ 0.09
12	8	山陽小野田市	92.68	94.17	95.84	95.94	96.57	96.08	1.49	1.67	0.08	0.10	0.63	▲ 0.49
13	11	山口市	95.04	95.28	96.21	96.27	96.32	95.89	0.24	0.93	0.22	0.06	0.05	▲ 0.43
14	14	周防大島町	93.61	93.21	94.90	96.19	95.75	95.31	▲ 0.40	1.69	0.09	1.29	▲ 0.44	▲ 0.44
15	18	柳井市	95.28	93.94	94.74	95.13	94.91	94.92	▲ 1.34	0.80	1.07	0.39	▲ 0.22	0.01
16	16	下関市	92.63	93.45	94.21	94.89	95.30	94.74	0.82	0.80	0.62	0.68	0.41	▲ 0.56
17	17	岩国市	93.36	93.79	94.31	95.08	95.10	94.42	0.43	0.52	0.67	0.77	0.02	▲ 0.68
18	15	上関町	91.74	94.40	94.94	96.51	95.42	93.75	2.66	0.54	0.59	1.57	▲ 1.09	▲ 1.67
19	19	宇部市	92.13	92.44	93.08	93.16	93.10	91.57	0.31	0.64	▲ 0.15	0.08	▲ 0.06	▲ 1.53
		市平均	93.58	94.02	94.92	95.52	95.67	95.16	0.44	0.90	0.46	0.60	0.15	▲ 0.51
		町平均	94.85	94.80	96.02	97.20	96.88	96.55	▲ 0.04	1.22	0.11	1.18	▲ 0.32	▲ 0.33
		市町平均	93.64	94.06	94.97	95.60	95.73	95.22	0.61	0.91	0.45	0.63	0.13	▲ 0.51

※居所不明者に係る調定額を除いた収納率

出典：令和7年度指導(助言)資料

## (6) 減免状況

(単位：件、円)

年度	区分	災害	貧困	その他 (収監等)	旧被扶養者	小計	非自発的 失業者	新型コロナウイルス 感染症影響	多子減免	合計
元	件数		7	4	22	33	40			73
	金額		767,530	225,540	592,490	1,585,560	2,149,730			3,735,290
2	件数		3	4	22	29	32	32	25	118
	金額		167,150	449,500	541,960	1,158,610	2,820,470	7,276,090	901,740	12,156,910
3	件数		2	3	32	37	33	11	15	96
	金額		139,860	216,880	501,790	858,530	3,172,670	1,957,300	585,960	6,574,460
4	件数		1	3	32	36	31	2	20	89
	金額		5,100	105,490	1,436,390	1,546,980	4,053,250	285,730	725,610	6,611,570
5	件数		2	1	34	37	30		19	86
	金額		263,460	61,650	885,420	1,210,530	2,217,280		587,820	4,015,630
6	件数		0	0	30	30	25		20	75
	金額		0	0	739,290	739,290	1,920,440		615,310	3,275,040

※令和3年度の新型コロナウイルス感染症影響は令和2年度分含む

## (7) 一人当たり調定額（現年度分）

(単位：円)

年度	一般分			退職分			全体分		
	調定額 (円)	平均被 保険者数 (人)	一人当たり 調定額 (円)	調定額 (円)	平均被 保険者数 (人)	一人当たり 調定額 (円)	調定額 (円)	平均被 保険者数 (人)	一人当たり 調定額 (円)
元	821,916,631	8,393	97,929	938,829	13	72,218	822,855,460	8,406	97,889
2	822,855,460	8,232	99,958	0	0	—	781,636,540	8,232	94,951
3	762,386,630	8,004	95,251	0	0	—	762,386,630	8,004	95,251
4	701,926,800	7,563	92,811	0	0	—	701,926,800	7,563	92,811
5	670,608,940	7,125	94,121	0	0	—	670,608,940	7,125	94,121
6	633,967,210	6,638	95,506	0	0	—	633,967,210	6,638	95,506

## (8) 一世帯当たり調定額（現年度分） (単位：円)

年度	調定額 (円)	平均 世帯数 (人)	一世帯当たり 調定額 (円)
元	822,855,460	5,558	148,049
2	781,636,540	5,490	142,375
3	762,386,630	5,394	141,340
4	701,926,800	5,174	135,664
5	670,608,940	4,944	135,641
6	633,967,210	4,687	135,261

## (9) 一人当たり調定額（現年度分）の県内各市町との比較

(単位：円、人)

順位	保険者名	調定総額	被保険者数 (年度平均)	一人当たり調定額
1	周防大島町	384,539,300	3,752	102,489
2	山口市	3,124,409,900	30,831	101,340
3	下松市	841,523,700	8,579	98,091
4	宇部市	2,597,201,532	26,740	97,128
5	和木町	94,849,400	983	96,490
6	防府市	1,778,791,390	18,472	96,297
7	平生町	204,939,700	2,145	95,543
8	長門市	633,967,210	6,638	95,506
9	岩国市	2,263,069,620	23,776	95,183
10	周南市	2,195,279,070	23,431	93,691
11	光市	794,179,300	8,515	93,268
12	下関市	4,263,837,042	46,172	92,347
13	山陽小野田市	948,137,070	10,384	91,307
14	萩市	846,828,690	9,448	89,630
15	柳井市	548,171,300	6,218	88,159
16	美祢市	364,677,900	4,386	83,146
17	田布施町	223,443,400	2,738	81,608
18	阿武町	61,664,300	810	76,129
19	上関町	44,380,400	621	71,466
	市町計	22,213,890,224	234,639	94,673

出典：令和7年度指導（助言）資料

1 2 保険給付の状況

(1) 医療費の状況 (全体分)

年度	被保険者数 (年度平均)	受診 件数	費			用	
			入院	入院外	歯科	調剤	食事療養 生活療養
29	9,139	176,690	1,736,129,079	1,180,526,259	215,536,380	905,116,160	118,313,002
30	8,692	167,059	1,850,244,101	1,101,295,508	205,449,042	834,103,340	120,551,799
元	8,406	165,569	1,751,997,267	1,099,792,088	200,033,110	833,079,580	115,433,540
2	8,232	158,377	1,836,126,420	1,086,639,450	193,287,430	795,065,630	114,589,446
3	8,004	158,954	1,870,343,994	1,214,711,644	206,223,710	789,632,620	113,881,119
4	7,563	153,348	1,893,594,481	1,179,904,567	201,636,830	736,742,955	110,933,635
5	7,125	147,499	1,951,445,080	1,210,490,670	187,421,920	676,011,620	114,194,310
6	6,638	136,748	1,773,342,563	1,119,185,525	184,260,240	638,529,940	110,891,194

(2) 医療費の状況 (一般被保険者分)

年度	被保険者数 (年度平均)	受診 件数	費			用	
			入院	入院外	歯科	調剤	食事療養 生活療養
29	8,951	173,237	1,718,571,349	1,132,837,859	211,235,960	889,616,190	116,418,858
30	8,621	165,773	1,835,203,591	1,088,158,208	203,375,292	828,425,960	119,479,205
元	8,393	165,319	1,750,358,017	1,095,790,558	199,908,370	831,206,870	115,292,154
2	8,232	158,374	1,836,126,420	1,086,639,450	193,284,490	795,065,630	114,589,446
3	8,004	158,954	1,870,343,994	1,214,711,644	206,223,710	789,632,620	113,881,119
4	7,563	153,348	1,893,594,481	1,179,904,567	201,636,830	736,742,955	110,933,635
5	7,125	147,499	1,951,445,080	1,210,490,670	187,421,920	676,011,620	114,194,310
6	6,638	136,748	1,773,342,563	1,119,185,525	184,260,240	638,529,940	110,891,194

(3) 医療費の状況 (退職被保険者分)

年度	被保険者数 (年度平均)	受診 件数	費			用	
			入院	入院外	歯科	調剤	食事療養 生活療養
29	188	3,453	17,557,730	47,688,400	4,300,420	15,499,970	1,894,144
30	71	1,286	15,040,510	13,137,300	2,073,750	5,677,380	1,072,594
元	13	250	1,639,250	4,001,530	124,740	1,872,710	141,386
2	0	3	0	0	2,940	0	0
3	0	0	0	0	0	0	0
4	0	0	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0	0	0
6	0	0	0	0	0	0	0

(単位：円)

額		総医療費	一件当り医療費	一人当り医療費	前年比	保険者負担額	一人当り保険者負担額	前年比
訪問看護	療養費等							
24,888,870	22,629,205	4,203,138,955	23,788	459,912	97.21%	3,063,271,936	335,187	97.40%
25,579,390	22,775,088	4,159,998,268	24,901	478,601	104.06%	3,028,497,226	348,424	103.95%
31,321,920	20,283,934	4,051,941,439	24,473	482,030	100.72%	2,969,880,882	353,305	101.40%
35,367,220	19,588,164	4,080,663,760	25,766	495,707	102.84%	3,000,721,936	364,519	103.17%
24,554,520	19,331,030	4,238,678,637	26,666	529,570	106.83%	3,126,457,150	390,612	107.16%
24,798,940	16,205,443	4,163,816,851	27,153	550,591	103.97%	3,063,169,417	405,020	103.69%
26,773,120	14,674,716	4,181,011,436	28,346	586,809	106.59%	3,090,183,147	433,710	107.08%
20,344,100	20,196,851	3,866,750,413	28,276	582,517	99.27%	2,853,753,515	429,912	99.12%

出典：国民健康保険事業状況報告書（事業年報）

(単位：円)

額		総医療費	一件当り医療費	一人当り医療費	前年比	保険者負担額	一人当り保険者負担額	前年比
訪問看護	療養費等							
24,720,680	22,217,762	4,115,618,658	23,757	459,794	97.46%	3,002,014,706	335,383	97.56%
25,320,800	22,576,202	4,122,539,258	24,869	478,197	104.00%	3,002,335,665	348,258	103.84%
31,321,920	20,235,774	4,044,113,663	24,462	481,844	100.76%	2,964,430,483	353,203	101.42%
35,367,220	19,583,274	4,080,655,930	25,766	495,707	102.88%	3,000,716,455	364,519	103.20%
24,554,520	19,331,030	4,238,678,637	26,666	529,570	106.83%	3,126,457,150	390,612	107.16%
24,798,940	16,205,443	4,163,816,851	27,153	550,591	103.97%	3,063,169,417	405,020	103.69%
26,773,120	14,674,716	4,181,011,436	28,346	586,809	106.58%	3,090,183,147	433,710	107.08%
20,344,100	20,196,851	3,866,750,413	28,276	582,517	99.27%	2,853,753,515	429,912	99.12%

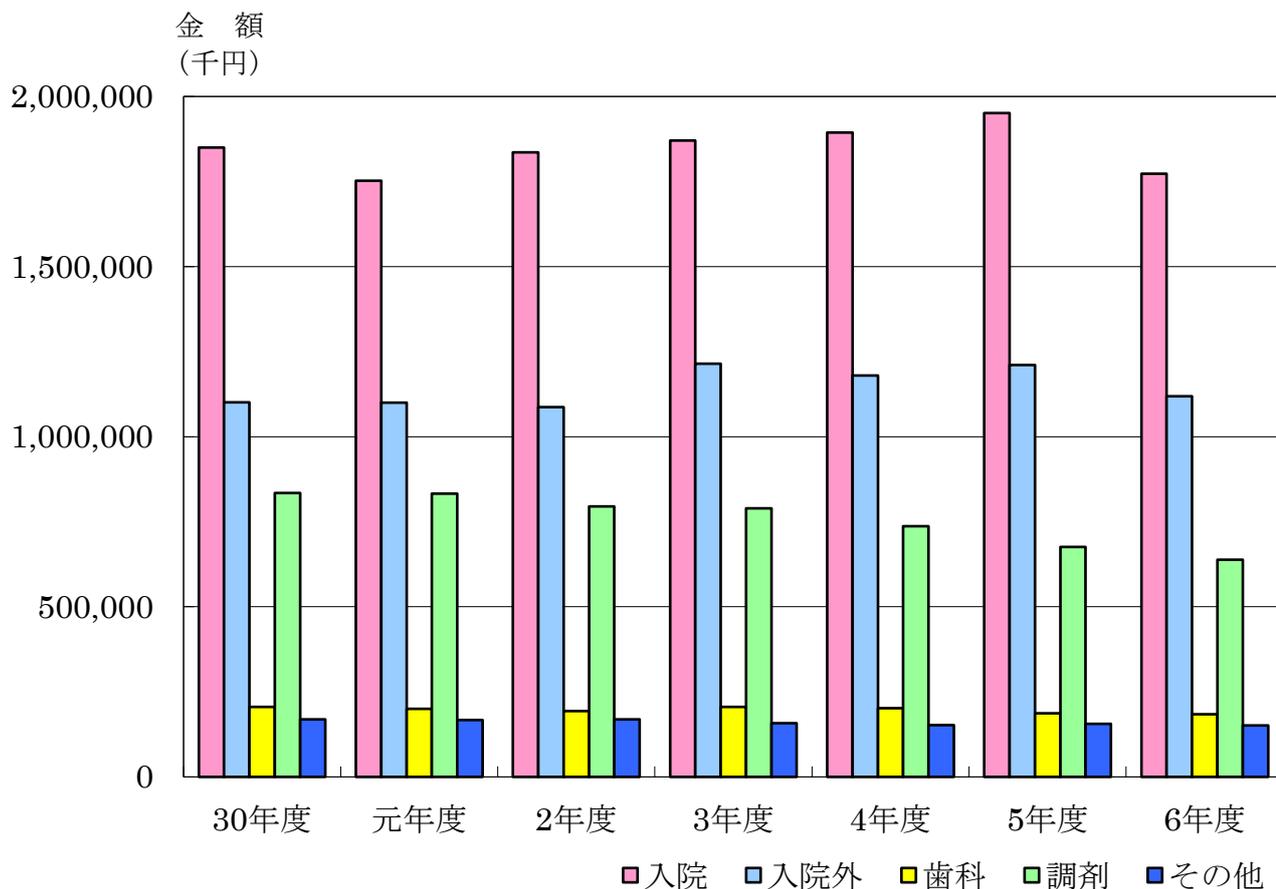
出典：国民健康保険事業状況報告書（事業年報）

(単位：円)

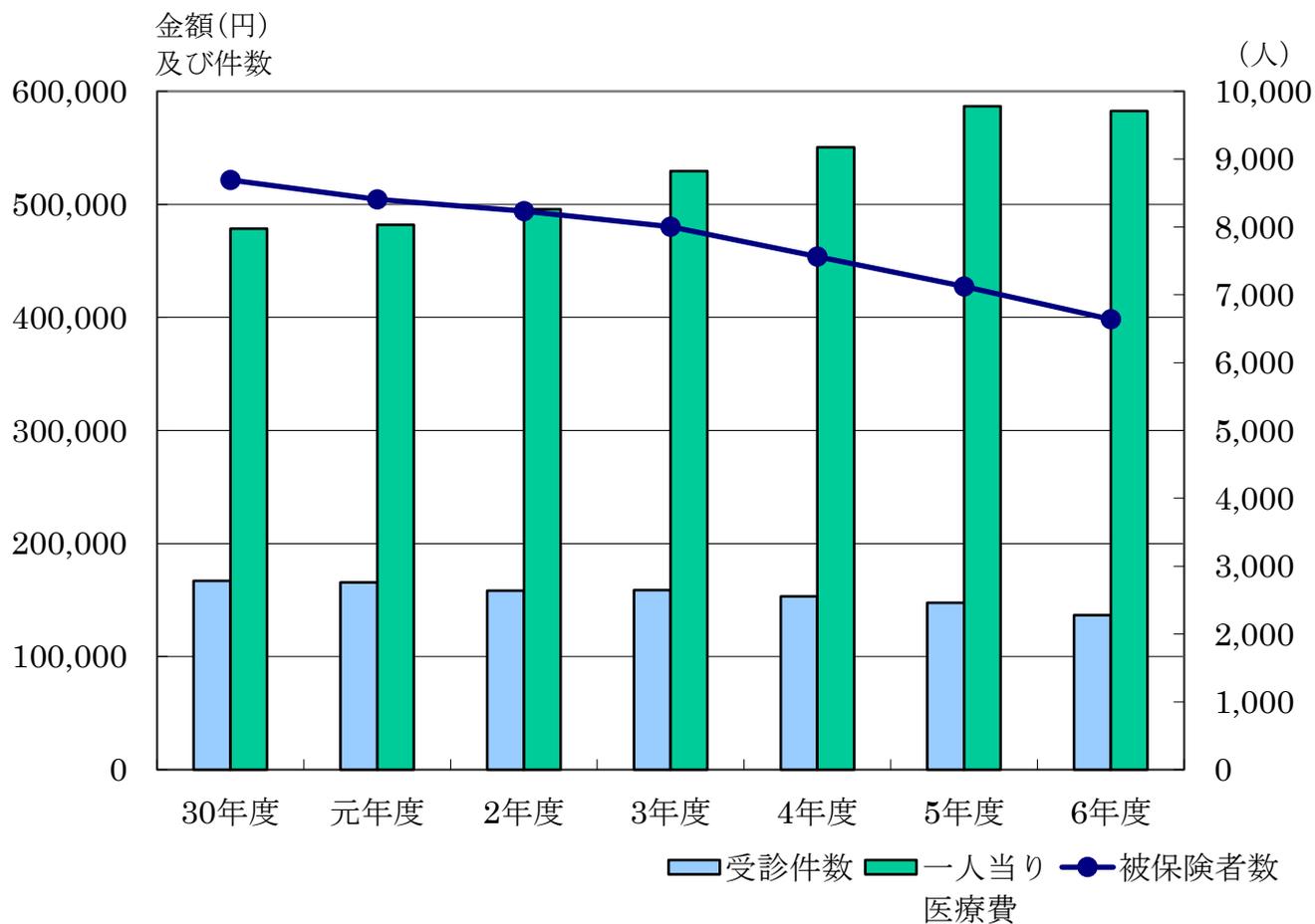
額		総医療費	一件当り医療費	一人当り医療費	前年比	保険者負担額	一人当り保険者負担額	前年比
訪問看護	療養費等							
168,190	411,443	87,520,297	25,346	465,533	91.84%	61,257,230	325,836	92.04%
258,590	198,886	37,459,010	29,128	527,592	113.33%	26,161,561	368,473	113.09%
0	48,160	7,827,776	31,311	602,137	114.13%	5,450,399	419,261	113.78%
0	4,890	7,830	2,610	—	—	5,481	—	—
0	0	0	—	—	—	0	—	—
0	0	0	—	—	—	0	—	—
0	0	0	—	—	—	0	—	—
0	0	0	—	—	—	0	—	—

出典：国民健康保険事業状況報告書（事業年報）

(4) 年度別医療費の推移



(5) 一人当たり医療費の推移



## (6) 一人当たり医療費の県内他市町との比較

(単位：円)

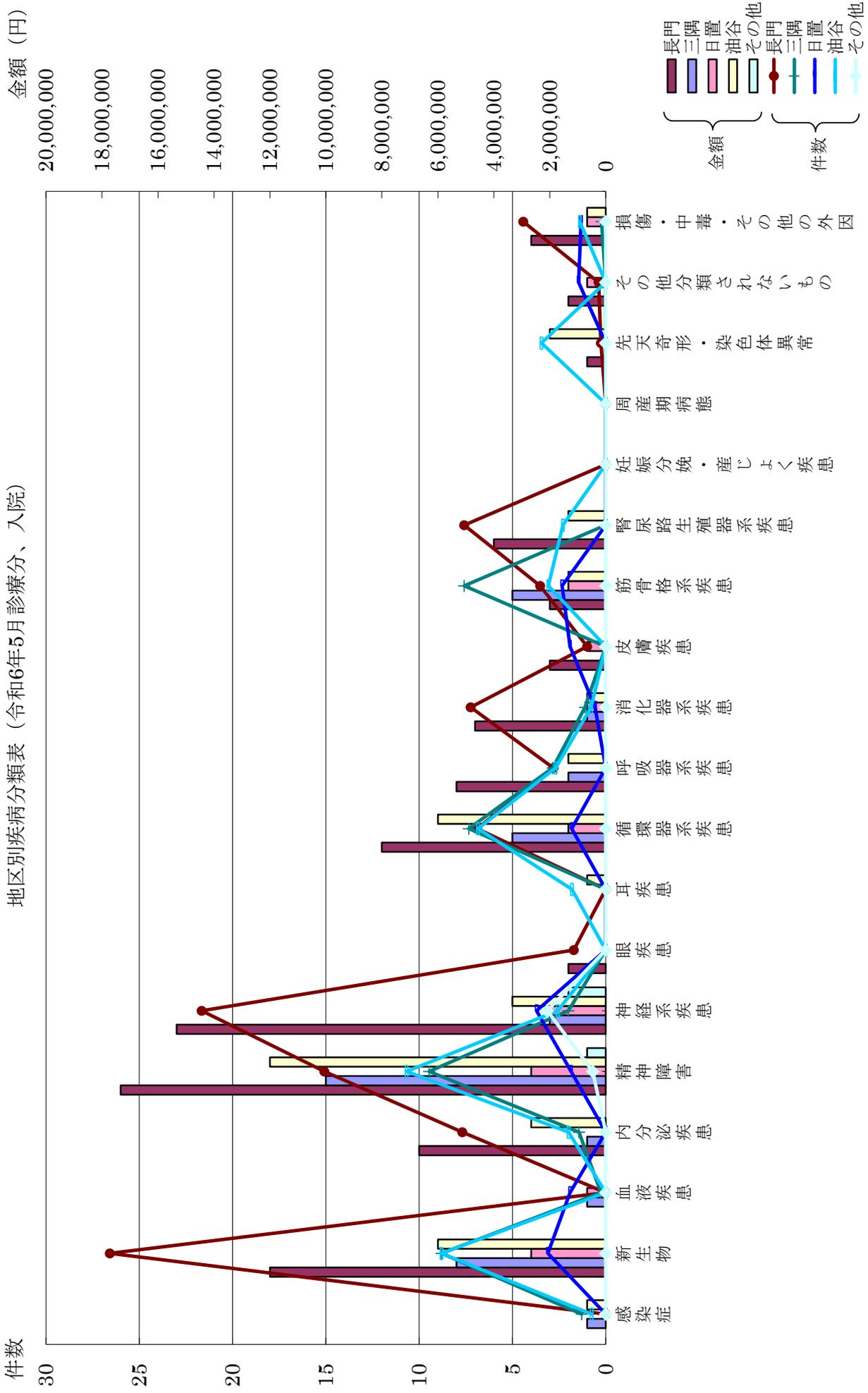
順位	昨年順位	保険者名										
			元2度	3年度	4年度	5年度	6年度	元→2	2→3	3→4	4→5	5→6
1	3	美 祢 市	532,025	539,213	541,749	584,471	612,371	100.22	101.35	100.47	107.89	104.77
2	4	周防大島町	512,737	508,072	559,035	571,800	585,746	99.17	99.09	110.03	102.28	102.44
3	2	長 門 市	495,707	529,570	550,591	586,809	582,517	102.84	106.83	103.97	106.58	99.27
4	12	平 生 町	505,386	520,932	554,307	510,577	582,379	106.81	103.08	106.41	92.11	114.06
5	8	和 木 町	417,755	469,820	515,576	548,589	582,112	87.07	112.46	109.74	106.40	106.11
6	1	上 関 町	546,633	589,633	600,448	594,811	569,128	96.39	107.87	101.83	99.06	95.68
7	6	阿 武 町	442,683	484,493	493,807	555,776	567,784	80.61	109.44	101.92	112.55	102.16
8	7	宇 部 市	494,279	529,138	530,787	549,040	562,817	99.57	107.05	100.31	103.44	102.51
9	5	山陽小野田市	470,263	514,180	523,868	562,340	549,794	95.44	109.34	101.88	107.34	97.77
10	10	萩 市	481,634	494,176	520,330	527,397	543,635	100.41	102.60	105.29	101.36	103.08
11	9	下 関 市	470,091	490,346	517,376	529,140	538,415	98.11	104.31	105.51	102.27	101.75
12	13	柳 井 市	471,582	487,614	505,441	509,540	530,038	104.16	103.40	103.66	100.81	104.02
13	11	岩 国 市	449,998	467,167	498,797	512,451	513,804	100.27	103.82	106.77	102.74	100.26
14	14	防 府 市	448,189	467,557	488,281	508,094	500,859	97.32	104.32	104.43	104.06	98.58
15	15	山 口 市	465,950	493,010	484,489	502,904	500,443	100.87	105.81	98.27	103.80	99.51
16	18	田布施町	474,978	469,114	471,920	462,789	496,272	102.92	98.77	100.60	98.07	107.24
17	16	周 南 市	431,001	452,993	463,777	472,413	488,149	98.72	105.10	102.38	101.86	103.33
18	17	光 市	455,315	451,578	467,738	464,362	469,748	102.74	99.18	103.58	99.28	101.16
19	19	下 松 市	411,789	422,088	426,095	445,747	459,004	99.97	102.50	100.95	104.61	102.97
		市 平 均	464,121	486,345	500,668	516,549	522,724	99.46	104.79	102.95	103.17	101.20
		町 平 均	491,445	501,012	530,577	530,980	560,346	98.81	101.95	105.90	100.08	105.53
		市 町 平 均	465,447	487,054	502,111	517,238	524,496	99.42	104.64	103.09	103.01	101.40

(7) 地区別疾病分類表 (令和6年5月診療分、入院)

入外名	大分類	件数						診療費 (円)						構成割合 (%)
		長門	三隅	日置	油谷	その他	計	長門	三隅	日置	油谷	その他	計	
入院	感染症	0	1	0	1	0	2	0	857,580	0	498,430	0	1,356,010	0.92
	新生物	18	8	4	9	0	39	17,718,960	5,869,020	2,067,230	5,867,090	0	31,522,300	21.48
	血液疾患	0	1	1	0	0	2	0	175,480	1,274,970	0	0	1,450,450	0.99
	内分泌疾患	10	1	0	4	0	15	5,121,160	959,110	0	1,325,200	0	7,405,470	5.04
	精神障害	26	15	4	18	1	64	10,052,600	6,311,500	1,236,770	7,116,010	466,450	25,183,330	17.16
	神経系疾患	23	3	3	5	2	36	14,441,070	1,339,680	2,472,380	1,720,020	2,088,710	22,061,860	15.03
	眼疾患	2	0	0	0	0	2	1,139,470	0	0	0	0	1,139,470	0.78
	耳疾患	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1,210,630	0	1,210,630	0.82
	循環器系疾患	12	5	2	9	0	28	4,595,350	4,890,550	1,214,820	4,565,330	0	15,266,050	10.40
	呼吸器系疾患	8	2	0	2	0	12	1,876,650	1,894,150	0	1,793,970	0	5,564,770	3.79
	消化器系疾患	7	1	1	1	0	10	4,829,010	742,450	380,140	524,800	0	6,476,400	4.41
	皮膚疾患	3	0	1	0	0	4	661,470	0	1,277,800	0	0	1,939,270	1.32
	筋骨格系疾患	3	5	2	2	0	12	2,343,190	5,056,360	1,559,800	2,050,570	0	11,009,920	7.50
	腎尿路生殖器系疾患	6	0	0	2	0	8	5,060,040	0	0	1,533,440	0	6,593,480	4.49
	妊娠分娩・産じょく疾患	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
	周産期病態	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
先天奇形・染色体異常	1	0	0	3	0	4	173,600	0	0	2,300,150	0	2,473,750	1.69	
その他分類されないもの	2	0	1	0	0	3	254,970	0	969,750	0	0	1,224,720	0.83	
損傷・中毒・その他の外因	4	0	1	1	0	6	2,950,220	152,220	883,530	925,790	0	4,911,760	3.35	
入院計		125	42	20	58	3	248	71,217,760	28,248,100	13,337,190	31,431,430	2,555,160	146,789,640	100.00
地区別構成割合 (%)		50.40	16.94	8.06	23.39	1.21	100.00	48.52	19.24	9.09	21.41	1.74	100.00	

出典：疾病分類統計表

地区別疾病分類表（令和6年5月診療分、入院）

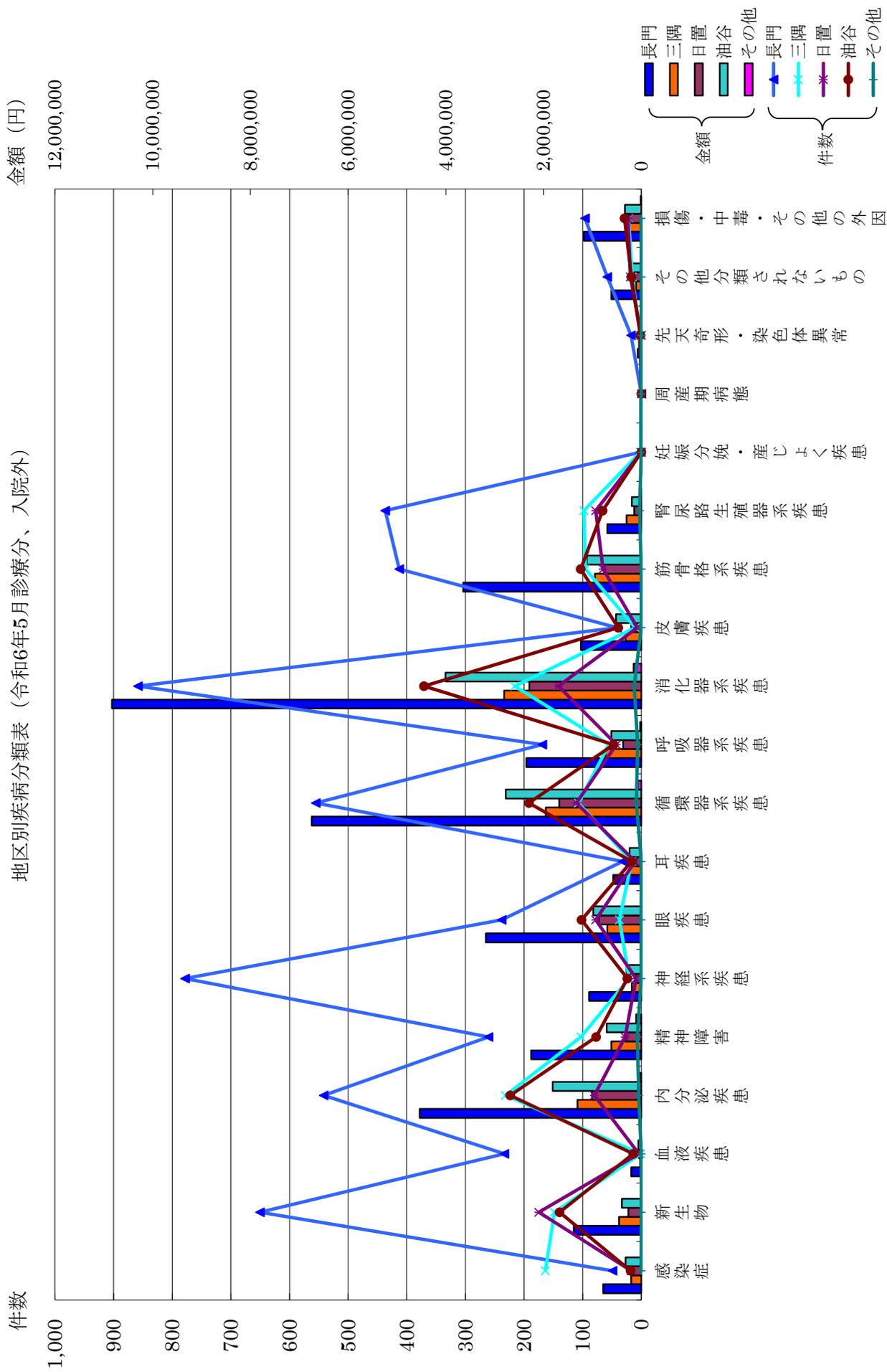


(8) 地区別疾病分類表（令和6年5月診療分、入院外）

入外名	大分類	件数						療費						構成割合 (%)
		数						費						
		長門	三隅	日置	油谷	その他	計	長門	三隅	日置	油谷	その他	計	
	感染症	65	17	17	27	1	127	589,700	1,962,180	206,560	216,250	1,470	2,976,160	2.70
	新生物	115	38	22	33	0	208	7,805,750	1,777,590	2,096,650	1,670,490	0	13,350,480	12.12
	血液疾患	17	2	4	5	0	28	2,801,990	10,320	47,280	163,800	0	3,023,390	2.75
	内分泌疾患	378	109	84	151	2	724	6,502,160	2,777,710	962,030	2,683,850	51,970	12,977,720	11.78
	精神障害	188	51	27	59	9	334	3,125,060	1,235,860	329,620	926,570	82,800	5,699,910	5.18
	神経系疾患	89	16	9	25	1	140	9,337,620	246,870	106,540	283,470	3,880	9,978,380	9.06
	眼疾患	265	58	72	82	1	478	2,856,480	445,060	930,990	1,222,090	1,360	5,455,980	4.95
	耳疾患	48	20	10	20	0	98	380,160	195,710	125,210	199,210	0	900,290	0.82
	循環器系疾患	562	163	140	231	6	1,102	6,663,100	1,287,710	1,329,360	2,301,510	103,180	11,684,860	10.61
	呼吸器系疾患	196	61	31	51	2	341	2,023,930	664,660	507,870	566,970	73,190	3,836,620	3.48
	消化器系疾患	903	234	191	334	13	1,675	10,302,610	2,588,650	1,697,600	4,447,530	145,290	19,181,680	17.42
	皮膚疾患	103	27	17	43	0	190	496,030	121,060	81,600	471,840	0	1,170,530	1.06
	筋骨格系疾患	304	79	64	93	0	540	4,954,240	1,143,170	782,350	1,239,780	0	8,119,540	7.37
	腎尿路生殖器系疾患	58	25	12	16	1	112	5,241,260	1,173,910	931,080	789,760	35,220	8,171,230	7.42
	妊娠分娩・産じょく疾患	1	1	0	0	0	2	9,980	17,690	0	0	0	27,670	0.03
	周産期病態	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
	先天奇形・染色体異常	6	4	0	2	0	12	208,950	17,020	0	19,210	0	245,180	0.22
	その他分類されないもの	51	9	12	17	0	89	696,090	186,050	221,090	202,170	0	1,305,400	1.19
	損傷・中毒・その他の外因	98	21	21	28	1	169	1,151,340	261,050	272,730	342,000	3,020	2,030,140	1.84
入院	外 計	3,447	935	733	1,217	37	6,369	65,146,450	16,112,270	10,628,560	17,746,500	501,380	110,135,160	100.00
地区別	構成割合 (%)	54.12	14.68	11.51	19.11	0.58	100.00	59.15	14.63	9.65	16.11	0.46	100.00	

出典：疾病分類統計表

地区別疾病分類表（令和6年5月診療分、入院外）



## (9) 高額療養費の状況

(単位：円)

年度	高 額 療 養 費		
	件 数	保 険 者 負 担 額	一 件 当 り 高 額 療 養 費
元	7,578	445,018,594	58,725
2	8,041	471,978,490	58,696
3	9,216	497,634,454	53,997
4	8,724	527,236,045	60,435
5	8,903	518,715,110	58,263
6	8,619	503,925,335	58,467

出典：国民健康保険事業状況報告書（事業年報）

## (10) 出産育児一時金・葬祭費の状況

(単位：円)

年度	出 産 育 児 一 時 金			葬 祭 費		
	件 数	一 件 の 支 給 額	給 付 額	件 数	一 件 の 支 給 額	給 付 額
元	8	404,000 420,000	3,360,000	71	50,000	3,550,000
2	11	404,000 420,000	4,620,000	73	50,000	3,650,000
3	6	404,000 420,000	2,488,000	70	50,000	3,500,000
4	6	408,000 420,000	3,360,000	78	50,000	3,900,000
5	7	488,000 500,000	4,995,654	82	50,000	4,100,000
6	6	488,000 500,000	3,000,000	87	50,000	4,350,000

出典：国民健康保険事業状況報告書（事業年報）

※出産育児一時金の一件の支給額は、上段が産科医療補償制度未加入の医療機関、下段が産科医療補償制度加入の医療機関

### 1 3 特定健康診査・特定保健指導の状況

#### (1) 特定健康診査の状況

年度	対象者数	受診者数	受診率
元	6,616	2,214	33.5%
2	6,533	2,133	32.6%
3	6,277	2,152	34.3%
4	5,877	2,036	34.6%
5	5,533	1,968	35.6%
6	5,037	1,901	37.7%

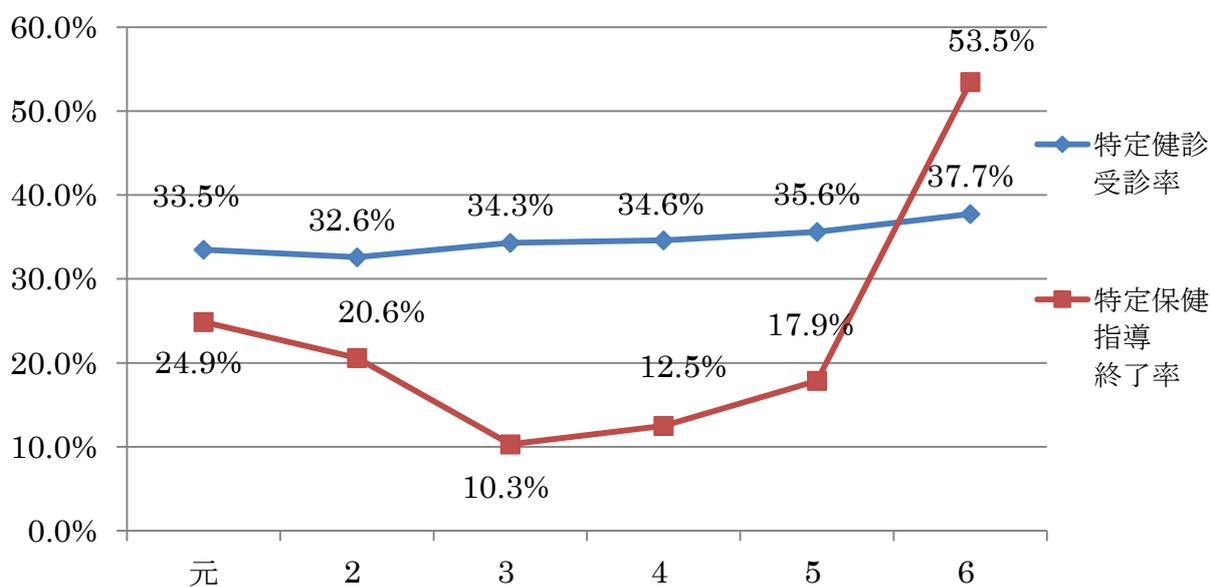
#### (2) 特定保健指導の状況

##### 動機付け支援

年度	対象者	利用者	利用率	終了者	終了率
元	172	51	29.7%	47	27.3%
2	170	47	27.6%	39	22.9%
3	194	30	15.5%	24	12.4%
4	152	30	19.7%	20	13.2%
5	147	33	22.4%	27	18.4%
6	134	79	59.0%	76	56.7%

##### 積極的支援

年度	対象者	利用者	利用率	終了者	終了率
元	33	8	24.2%	4	12.1%
2	34	4	11.8%	3	8.8%
3	39	0	0.0%	0	0.0%
4	24	6	25.0%	2	8.3%
5	21	4	19.0%	3	14.3%
6	25	9	36.0%	9	36.0%



(3) 特定健診・特定保健指導実施結果の県内他市町との比較

順位	昨年順位	保険者名	特定健康診査			積極的支援			特定保健指導			付け支			援					
			対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	利用者数 (人)	利用率 (%)	終了者数 (人)	終了率 (%)	対象者数 (人)	利用者数 (人)	利用率 (%)	終了者数 (人)	終了率 (%)	対象者数 (人)	利用者数 (人)	利用率 (%)	終了者数 (人)	終了率 (%)
1	2	阿武町	617	293	47.5%	3	3	100.0%	1	33.3%	25	23	92.0%	15	60.0%					
2	1	和木町	714	339	47.5%	5	0	0.0%	0	0.0%	23	9	39.1%	5	21.7%					
3	4	山陽小野田市	7,425	3,048	41.1%	54	10	18.5%	10	18.5%	228	49	21.5%	40	17.5%					
4	11	平生町	1,629	661	40.6%	10	6	60.0%	3	30.0%	69	50	72.5%	37	53.6%					
5	3	美祢市	3,388	1,347	40.4%	17	8	47.1%	6	35.3%	120	45	37.5%	42	35.0%					
6	7	萩市	7,250	2,887	39.8%	35	9	25.7%	6	17.1%	224	39	17.4%	39	17.4%					
7	5	下松市	6,154	2,411	39.2%	38	4	10.5%	0	0.0%	190	39	20.5%	35	18.4%					
8	6	周南市	17,097	6,465	37.8%	109	28	25.7%	14	12.8%	484	206	42.6%	211	43.6%					
9	8	長門市	5,036	1,901	37.7%	25	9	36.0%	9	36.0%	135	79	58.5%	76	56.3%					
10	14	岩国市	17,163	6,205	36.2%	84	19	22.6%	15	17.9%	471	154	32.7%	144	30.6%					
11	16	周防大島町	2,780	1,002	36.0%	17	2	11.8%	0	0.0%	75	21	28.0%	11	14.7%					
12	9	光市	6,301	2,257	35.8%	53	8	15.1%	7	13.2%	200	58	29.0%	62	31.0%					
13	13	防府市	13,234	4,714	35.6%	90	10	11.1%	9	10.0%	437	62	14.2%	62	14.2%					
14	12	山口市	21,706	7,643	35.2%	151	18	11.9%	15	9.9%	643	114	17.7%	108	16.8%					
15	15	宇部市	18,953	6,646	35.1%	122	31	25.4%	27	22.1%	472	175	37.1%	161	34.1%					
16	10	田布施町	2,021	707	35.0%	14	0	0.0%	0	0.0%	69	8	11.6%	8	11.6%					
17	17	上関町	476	159	33.4%	3	0	0.0%	0	0.0%	19	5	26.3%	5	26.3%					
18	19	柳井市	4,527	1,448	32.0%	27	6	22.2%	4	14.8%	139	9	6.5%	4	2.9%					
19	18	下関市	32,248	10,274	31.9%	191	9	4.7%	9	4.7%	752	135	18.0%	115	15.3%					
		市部	160,432	57,246	35.7%	996	169	17.0%	131	13.2%	4,495	1,164	25.9%	1,099	24.4%					
		町部	8,237	3,161	38.4%	52	11	21.2%	4	7.7%	280	116	41.4%	81	28.9%					
		市町計	168,669	60,407	35.8%	1,048	180	17.2%	135	12.9%	4,775	1,280	26.8%	1,180	24.7%					

※順位は特定健康診査受診率

出典：令和7年度指導（助言）資料

(4) 特定健康診査実施方法の県内の状況

県 番 号	市 町 名	特定健康診査			自己負担額			集団検診での取組				人間ドック (脳ドック) 又は特定健診の いずれかを選択して受診する場合		
		実 施 期 間	特定健診の健診項目以外で実施している 検査内容 (※1)	費用(円)	無料開始 時期	回数	うち休日実施	がん検診セット	その他	種別 (※2)	費用額(円)	自己負担額(円)		
													費用(円)	自己負担額(円)
1	下 関 市	5月下旬 ~ 3月25日	貧血検査、心電図検査、アルブミン検査、クレアチニン検査	無 料	R元	25回 (7月2回、8月1回、9月6回、10月6回、11月7回、12月2回、3月1回)	6回	○		人間ドック	39,600~ 44,000	11,660~ 12,960		
2	宇 部 市	4月1日 ~ 12月20日	貧血検査、心電図検査、クレアチニン検査、推定一日食塩摂取量	無 料	R元	12回 (5月1回、6月2回、7月1回、9月2回、10月2回、11月2回、12月2回)	9回	○	女性限定・ 託児付3回	脳ドック	61,600~ 67,100	18,140~ 19,760		
3	山 口 市	6月1日 ~ 12月20日	貧血検査、心電図検査、アルブミン検査、クレアチニン検査	無 料	R2	9回 (7月2回、8月2回、9月1回、10月4回)	3回	○	8,9月はがん検 診なし	人間ドック	約22,500~ 48,500	約4,500~ 9,300		
6	防 府 市	6月1日 ~ 12月20日	貧血検査、心電図検査、アルブミン検査、クレアチニン検査	無 料	R元	5回 (7月1回、9月1回、10月1回、11月2回)	3回	○		人間ドック	32,362~ 53,515	3,200~ 5,280		
7	下 松 市	5月1日 ~ 2月29日	心電図検査、クレアチニン検査、血糖値(HbA1c)全員検査実施	無 料	R2	5回 (6月2回、9月1回、10月1回、2月1回)	4回	○		脳ドック	22,000~ 31,260	3,000~ 5,000		
8	岩 国 市	5月21日 ~ 3月31日	貧血検査、心電図検査、アルブミン検査、クレアチニン検査	無 料	R元	24回 (7月3回、8月3回、9月9回、10月2回、11月5回)	17回	○		人間ドック	37,400~ 45,760	7,040~ 8,760		
9	山陽小野田市	6月1日 ~ 1月31日	貧血検査、心電図検査、アルブミン検査、クレアチニン検査、血糖値(空腹時、HbA1c両方)、推定一日食塩摂取量	無 料	R元	14回 (8月4回、10月3回、11月4回、1月3回)	11回	○	女性限定1回 ・託児付2回	脳ドック	25,300~ 27,500	3,000~ 4,000	4,000	
10	光 市	6月1日 ~ 3月31日	貧血検査、心電図検査、アルブミン検査、クレアチニン検査	無 料	R元	5回 (7月2回、10月2回、11月1回)	1回	○		—	—	—	—	
12	柳 井 市	5月中旬 ~ 1月31日	貧血検査、心電図検査、アルブミン検査、クレアチニン検査	無 料	R元	6回 (9月6回)	—	○		人間ドック	40,590~ 69,630	5,940~ 35,128	5,940~ 3,498	
13	美 祿 市	5月1日 ~ 1月31日	貧血検査、心電図検査、アルブミン検査、クレアチニン検査	無 料	R元	17回 (5月9回、6月7回、11月1回)	1回	○		人間ドック	39,100~ 40,600	11,710~ 12,170	—	
15	周 防 大 島 町	6月1日 ~ 3月31日	貧血検査、心電図検査、アルブミン検査、クレアチニン検査、尿酸値、推定一日食塩摂取量	無 料	R元	7回 (10月6回、1月1回)	2回	—		脳ドック	24,101	5,000	5,000	
19	和 木 町	4月1日 ~ 3月31日	貧血検査、心電図検査、アルブミン検査、クレアチニン検査、眼底検査、尿酸	無 料	R元	7回 (6月7回)	1回	○		人間ドック	17,900	1,790	1,790	
28	上 関 町	5月中旬 ~ 2月28日	貧血検査(集団検診)、心電図検査、アルブミン検査、クレアチニン検査	無 料	R元	3回 (6月2回、9月1回)	—	○		人間ドック	40,700~ 43,780	8,140~ 8,756	—	
30	田 布 施 町	5月下旬 ~ 1月31日	貧血検査、心電図検査、アルブミン検査、クレアチニン検査	無 料	R元	2回 (9月2回)	1回	○		人間ドック	40,590~ 53,480	12,180~ 16,040	—	
31	平 生 町	5月下旬 ~ 3月31日	貧血検査、心電図検査、アルブミン検査、クレアチニン検査	無 料	R元	4回 (7月2回、10月2回)	1回	○		人間ドック	40,590~ 58,080	12,177~ 17,424	—	
52	阿 武 町	5月7日 ~ 2月28日	貧血検査、心電図検査、アルブミン検査、クレアチニン検査、尿酸等、尿中推定食塩摂取量	無 料	R2	5回 (6月4回、11月1回)	2回	○		人間ドック	43,000~ 44,100	8,400~ 8,900	—	
59	周 南 市	6月1日 ~ 3月31日	貧血検査、心電図検査、アルブミン検査、クレアチニン検査	無 料	R元	10回 (7月1回、8月2回、9月3回、10月3回、11月1回)	8回	○	女性限定2回	脳ドック付	56,535	11,307	11,307	
60	萩 市	5月上旬 ~ 1月31日	心電図検査、アルブミン検査、クレアチニン検査、尿中推定食塩摂取量	無 料	R元	20回 (6月1回、7月1回、9月3回、10月10回、11月4回、12月1回)	6回	○		人間ドック	35,300~ 44,100	0~8,900	0~8,900	
61	長 門 市	6月1日 ~ 12月15日	貧血検査、心電図検査、アルブミン検査、尿酸	無 料	R元	17回 (6月12回、7月1回、10月1回、11月2回、12月1回)	4回	○		人間ドック	63,100 6,730~ 44,781	12,700 約1,000~ 6,700	12,700 約2,700~ 3,300	

※1...市町の判断で一律に追加実施した「詳細な健診の項目」を含む。  
 ※2...40歳以上は特定健診のみ、40歳未満は人間ドックの選択可能  
 出典：令和7年度指導(助言)資料

## 1 4 保健事業の状況

### (1) 国保短期人間ドックの状況

年度	件数	保険者負担額 (円)
25	15	419,740
26	19	559,060
27	18	497,050
28	20	753,362
29	21	768,740
30	6	219,500
元	16	621,410
2	13	497,530
3	17	657,020
4	14	550,510
5	17	590,740
6	10	368,240

対 象 者 ・ 長門市国民健康保険の被保険者で30歳以上40歳未満の者  
 ・ 長門市国民健康保険の被保険者で40歳以上で特定健診の受診資格がない者

自己負担額 ・ 健診料金の15/100相当額  
 ・ 30、35歳となる者は無料

### (2) 歯科健診事業の状況

年度	件数	保険者負担額 (円)
25	8	19,244
26	10	25,330
27	9	21,537
28	25	61,225
29	16	38,788
30	14	35,102
元	23	55,139
2	13	40,643
3	9	28,599
4	17	52,687
5	17	52,987
6	13	40,643

対 象 者 ・ 長門市国民健康保険の被保険者で30歳以上の者

自己負担額 ・ 健診料金の15/100相当額  
 ・ 30、35、40、45、50、55、60、70歳となる者は無料（脳ドックは無料制度なし）

### (3) 脳ドックの状況

年度	件数	保険者負担額 (円)
5	47	861,900
6	43	763,300

### (4) はり・きゅう事業の状況

年度	受診回数	保険者負担額 (円)
25	157	109,900
26	190	133,000
27	207	144,900
28	168	117,600
29	113	79,100
30	95	66,500
元	90	63,000
2	1,138	796,600
3	2,191	1,533,700
4	1,946	1,362,200
5	1,830	1,281,000
6	1,818	1,272,600

対 象 者 ・ 長門市国民健康保険の被保険者

(5) 医療費通知実施状況

年度	通知件数	連合会手数料(円)
25	32,183	844,801
26	31,389	840,340
27	31,489	830,522
28	30,752	808,656
29	29,704	651,891
30	19,749	521,532
元	19,281	514,595
2	18,954	510,380
3	19,039	508,906
4	18,533	495,381
5	17,573	469,722
6	16,689	450,905

H29年度まで、すべての被保険者に対し、年6回（偶数月）発送していたが、H30年度から年4回（5月・8月・11月・2月）に変更した。

R元年度の通知件数のうち、再発行手数料26円×2件分を含む

手数料には再交付分26.73円×3件分を含む

再交付分26.73円×31件含む

再交付分26.73円×19件含む

再交付分26.73円×1件含む

(6) 水中ウォーキング事業の状況

年度	参加者数(人)	事業費(総合窓口課負担分)(円)
25	69	1,680,000 (840,000)
26	49	864,000 (432,000)
27	59	864,000 (432,000)
28	61	864,000 (432,000)
29	47	864,000 (432,000)
30	53	864,000 (432,000)
元	48	864,000 (432,000)
2	38	876,800 (438,400)
3	37	876,800 (438,400)
4	31	876,800 (438,400)
5	37	965,600 (482,800)
6	42	965,600 (482,800)

福祉課共同実施（延べ596人参加）

健康増進課共同実施（延べ437人参加）

健康増進課共同実施（延べ530人参加）

健康増進課共同実施（延べ613人参加）

健康増進課共同実施（延べ436人参加）

健康増進課共同実施（延べ513人参加）

高齢福祉課共同実施（延べ488人参加）

高齢福祉課共同実施（延べ353人参加）

高齢福祉課共同実施（延べ345人参加）

高齢福祉課共同実施（延べ291人参加）

高齢福祉課共同実施（延べ338人参加）

高齢福祉課共同実施（延べ374人参加）

(7) 後発医薬品（ジェネリック医薬品）差額通知実施状況

年度	仕 様																	
	4月	5月	6月	7月	9月	11月	12月	3月	計 (件)	費用額 (円)	当1 たり被 (円)保 険者 額	年齢	投与 期間	公費 番号 設定	指 定 医 薬 品			
28		603		573		553	486	2,215	445,980	300	35歳 以上	28日 以上	通知 対象外	循環器官用薬	呼吸器官用薬	消化器官用薬	その他代謝性医薬品	その他のアレルギー用薬
29		517		838		620	591	2,566	466,666	300	40歳 以上	28日 以上	通知 対象外	循環器官用薬	呼吸器官用薬	消化器官用薬	その他代謝性医薬品	その他のアレルギー用薬
30			430	438		405	349	1,622	382,375	300	40歳 以上	28日 以上	通知 対象外	循環器官用薬	呼吸器官用薬	消化器官用薬	その他代謝性医薬品	その他のアレルギー用薬
元		444		438		389	358	1,629	385,300	200	30歳 以上	28日 以上	通知 対象外	循環器官用薬	呼吸器官用薬	消化器官用薬	その他代謝性医薬品	その他のアレルギー用薬
2		370		452		375	307	1,504	372,494	200	30歳 以上	28日 以上	通知 対象外	循環器官用薬	呼吸器官用薬	消化器官用薬	その他代謝性医薬品	その他のアレルギー用薬
3		343		340		334	337	1,354	358,847	200	30歳 以上	28日 以上	通知 対象外	循環器官用薬	呼吸器官用薬	消化器官用薬	その他代謝性医薬品	その他のアレルギー用薬
4		285		265		221	263	1,034	323,531	200	30歳 以上	28日 以上	通知 対象外	循環器官用薬	呼吸器官用薬	消化器官用薬	その他代謝性医薬品	その他のアレルギー用薬
5		215		238		199	183	835	303,696	200	30歳 以上	28日 以上	通知 対象外	循環器官用薬	呼吸器官用薬	消化器官用薬	その他代謝性医薬品	その他のアレルギー用薬
6		158		144		71	84	457	269,078	200	30歳 以上	28日 以上	通知 対象外	循環器官用薬	呼吸器官用薬	消化器官用薬	その他代謝性医薬品	その他のアレルギー用薬

※ 平成23年度から実施

※ 平成27年度までは年2回(5・11月)發送

※ 平成28年度からは年4回(6・9・12・3月)發送 平成30年度7月分は6月分の代替發送

# 15 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の状況

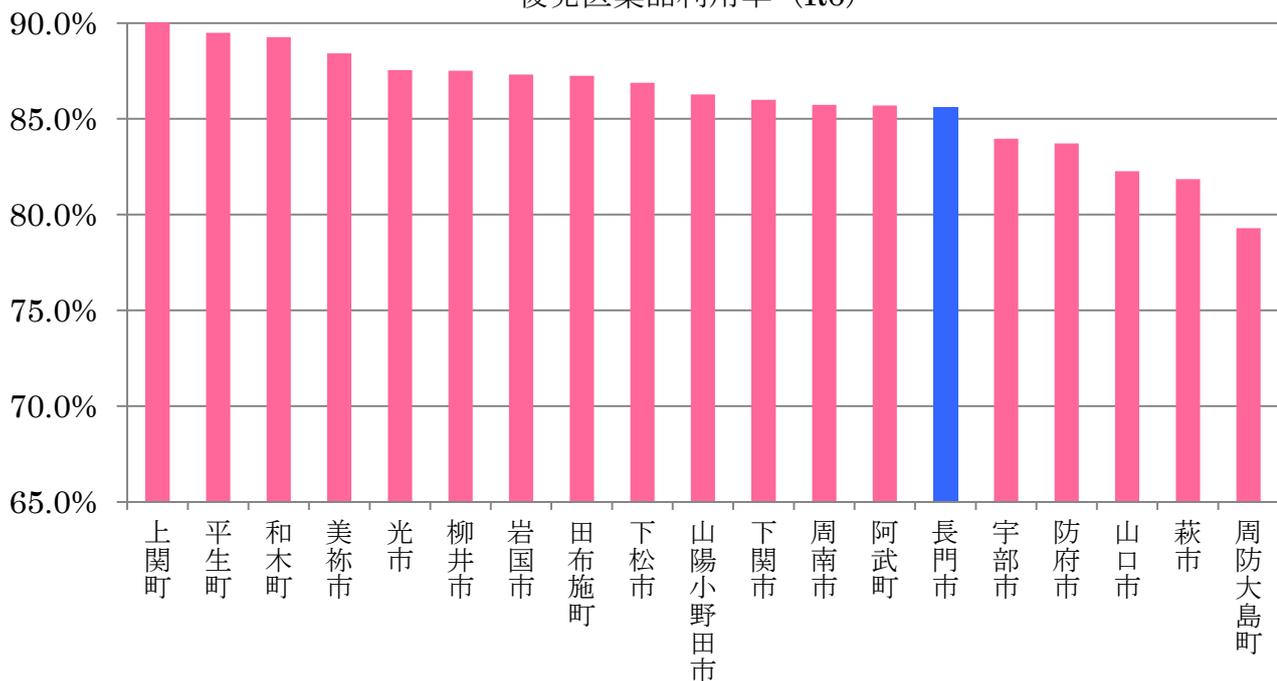
## (1) 利用率の県内各市町との比較

(3-2ベース)

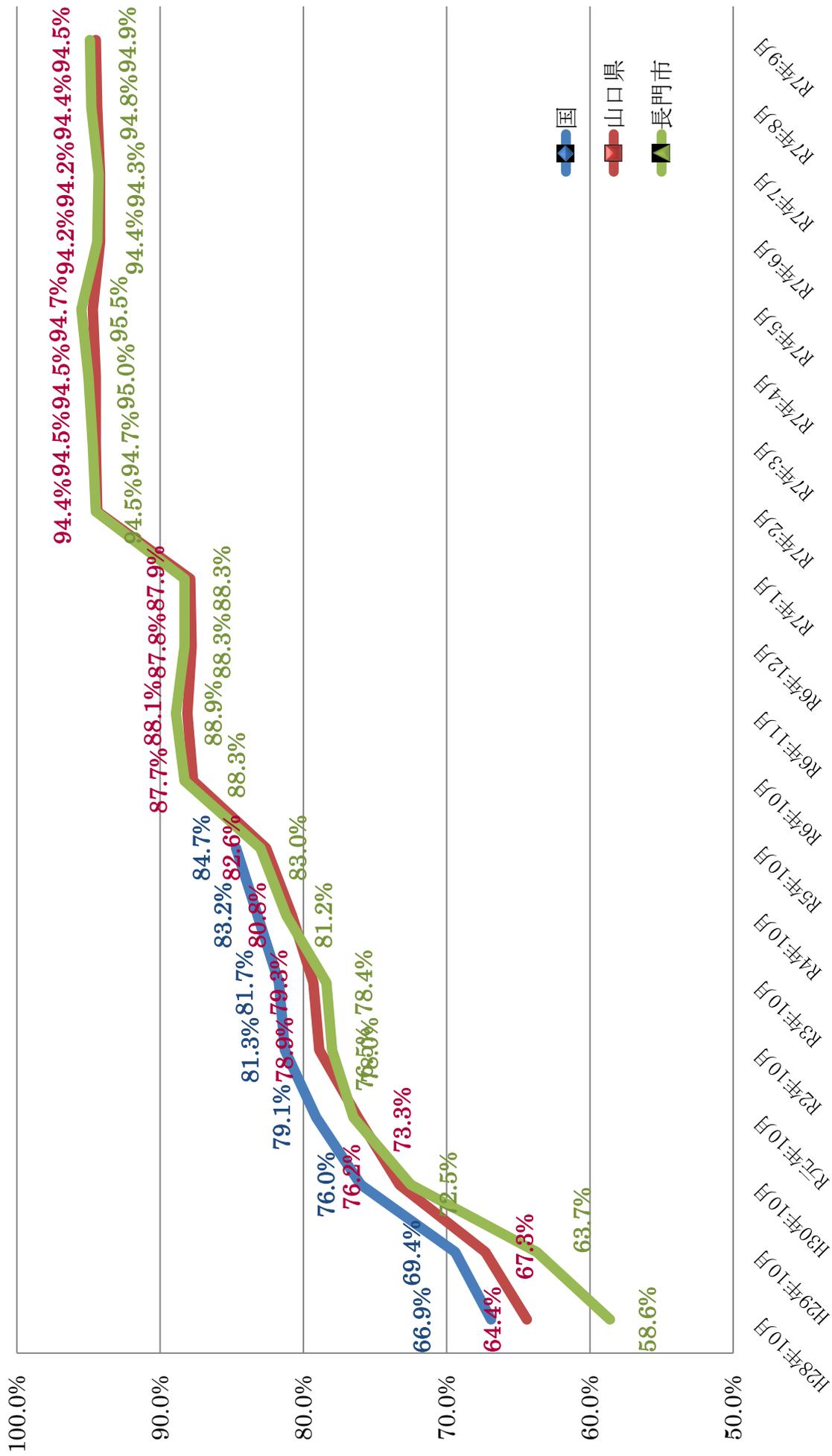
順位	保険者名	R3	R4	R5	R6	R2→R3	R3→R4	R4→R5	R5→R6
1	上関町	84.8%	86.4%	87.9%	90.3%	0.5%	1.6%	1.5%	2.4%
2	平生町	84.8%	85.5%	87.4%	89.5%	1.0%	0.7%	1.9%	2.1%
3	和木町	76.9%	77.8%	85.5%	89.3%	1.2%	0.9%	7.7%	3.8%
4	美祢市	84.3%	84.7%	86.1%	88.4%	1.9%	0.4%	1.4%	2.3%
5	光市	82.6%	83.6%	86.1%	87.5%	2.3%	1.0%	2.5%	1.4%
6	柳井市	83.4%	83.3%	84.9%	87.5%	1.0%	▲0.1%	1.6%	2.6%
7	岩国市	81.8%	82.2%	84.5%	87.3%	1.1%	0.4%	2.3%	2.8%
8	田布施町	82.6%	82.9%	85.4%	87.2%	0.6%	0.3%	2.5%	1.8%
9	下松市	82.4%	83.2%	84.6%	86.9%	1.3%	0.8%	1.4%	2.3%
10	山陽小野田市	80.4%	81.6%	83.4%	86.3%	1.4%	1.2%	1.8%	2.9%
11	下関市	80.5%	81.0%	83.3%	86.0%	1.3%	0.5%	2.3%	2.7%
12	周南市	79.2%	80.7%	82.8%	85.7%	0.9%	1.5%	2.1%	2.9%
13	阿武町	79.8%	81.3%	83.0%	85.7%	3.2%	1.5%	1.7%	2.7%
14	長門市	78.9%	80.2%	82.8%	85.6%	1.5%	1.3%	2.6%	2.8%
15	宇部市	78.0%	78.2%	80.1%	84.0%	2.0%	0.2%	1.9%	3.9%
16	防府市	77.0%	77.9%	80.6%	83.7%	1.4%	0.9%	2.7%	1.9%
17	山口市	77.2%	77.8%	79.7%	82.3%	1.3%	0.6%	1.9%	2.6%
18	萩市	75.3%	77.0%	79.2%	81.8%	2.3%	1.7%	2.2%	2.6%
19	周防大島町	74.2%	74.9%	76.2%	79.3%	3.2%	0.7%	1.3%	3.1%
市合計		79.5%	80.9%	82.4%	85.2%	1.4%	1.4%	1.5%	2.8%
町合計		79.5%	81.3%	82.5%	85.1%	1.7%	1.8%	1.2%	2.6%
県合計		79.4%	81.1%	82.3%	85.1%	1.4%	1.7%	1.2%	2.8%

出典：後発医薬品利用実態

後発医薬品利用率 (R6)



(2) 利用率の推移 (国・県との比較)



## II 事業年報



（令和6年度）

		本年度末現在	(再掲) 未就学児	(再掲) 前期高齢者	(再掲) 70歳以上一般	(再掲) 70歳以上現役並み所得者
世帯数		4,511				
被 保 険 者 数	総数	6,297	63	3,803	2,132	93
	退職被保険者数	0	0			
	一般被保険者数	6,297	63	3,803	2,132	93

		年度平均	(再掲) 未就学児	(再掲) 前期高齢者	(再掲) 70歳以上一般	(再掲) 70歳以上現役並み所得者
世帯数		4,687				
被 保 険 者 数	総数	6,638	62	4,034	2,427	106
	退職被保険者数	0	0			
	一般被保険者数	6,638	62	4,034	2,427	106

	本年度末現在	年度平均
介護保険第2号被保険者数	1,706	1,781

	年度平均
標準負担額の減額状況	293

被 保 険 者 増 減 内 訳	本年度中増	転入	社保離脱	生保廃止	出生	後期高齢者 離脱	その他	計
		189	624	6	5	1	52	877
	本年度中減	転出	社保加入	生保開始	死亡	後期高齢者 加入	その他	計
		120	470	29	95	629	83	1,426

本年度末 現在 事務職員数	専任	兼任	計
	4	7	11

一部負担割合	法定割合	その他
	1	0

○経理状況

1 収入状況及び支出状況

〔1〕 収入状況及び支出状況

収入		支出			
科 目	収入額	(再掲) (介護分)	(再掲) (介護分)	支出額	(再掲) (後期高齢者 支援金等分)
科 目	収入額	(再掲) (介護分)	(再掲) (介護分)	支出額	(再掲) (後期高齢者 支援金等分)
保 険 料	一般被保険者分	432,904,305		72,480,081	
	後期高齢者支援金分	153,167,501	153,167,501	2,845,996,099	
	介護納付金分	43,325,492	43,325,492	15,058,702	
	小 計	629,397,298	43,325,492	2,861,054,801	
	退職被保険者分	0		505,102,814	
	後期高齢者支援金分	0		171,283	
	介護納付金分	0	0	62,000	
	小 計	0	0	3,001,260	
	計	629,397,298	43,325,492	4,350,000	
	国 庫 支 出 金	4,622,000		0	
都 道 府 県 支 出 金	保険給付費等交付金(普通交付金)	3,362,708,637		0	
	保険者努力支援分	19,464,000		0	
	特別調整交付金	50,620,000		3,373,742,158	
	都道府県繰入金(2号)	77,982,000		0	
	特定健康診査等負担金	8,400,000		0	
	小 計	156,466,000		0	
	財政安定化基金交付金	0		0	
	そ の 他	0		0	
	計	3,519,174,637		0	



様式14 (つづき) 国民健康保険事業状況報告書 (事業年報) B表 (1) (続)  
(令和6年度)

〔2〕 基金等保有額及び市町村債 (組合債) の状況

基金保有額 (前年度末) K	569,191,945	市町村債 (組合債) 残高	0
基金等繰入金 C	0		
基金等積立金 F	1,346,410		
収支差引残のうち基金等積立金 J	0		
その他増加額 L	0		
その他減少額 M	0		
基金等保有額 (K - C + F + J + L - M)	570,538,355		

〔3〕 資産・負債等の状況 (年度末現在)

資 産		負 債 及 び 純 資 産	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
基金等保有額 a	570,538,355	繰上充用金 (当年度赤字額) e	0
次年度への繰越金 b	257,078,063	市町村債 (組合債) 残高 f	0
貸付金等 c	0	その他の負債 g	0
その他の資産 d	0	負債合計 (e+f+g)	0
資産合計 (a+b+c+d)	827,616,418	純資産 (資産合計 - 負債合計)	827,616,418

2 保険料収納状況 (一般被保険者分)

		調 定 額	収 納 額	還付未済額 (別掲)	不 納 欠 損 額	未 収 額	居所不明者分調定額
保 険 料	現年分	633,967,210	617,979,550	0	0	15,987,660	0
	滞納繰越分	52,350,425	11,417,748	0	5,834,522	35,098,155	0
	計	686,317,635	629,397,298	0	5,834,522	51,085,815	0

3 保険給付等支払状況

		支 払 義 務 額	支 払 済 額	徴 収 金 等	戻入未済額	未 払 額
保 険 給 付 費 (一 般 被 保 険 者 分)	療養給付費	計	2,838,632,813	2,845,996,099	7,363,286	0
		現年度分 (再掲)	2,838,632,813	2,845,996,099	7,363,286	0
	療養費	計	15,058,702	15,058,702	0	0
		現年度分 (再掲)	15,058,702	15,058,702	0	0
	高額療養費		503,925,335	505,102,814	1,177,479	0
	高額介護合算療養費		171,283	171,283	0	0
	移送費		62,000	62,000	0	0
その他の保険給付費		7,350,000	7,350,000	0	0	

4 市町村標準保険料率

医 療 給 付 費 分			
所 得 割	資 産 割	均 等 割	平 等 割
%	%	円	円
7.85	0.00	33,374	21,534

後 期 高 齢 者 支 援 金 分			
所 得 割	資 産 割	均 等 割	平 等 割
%	%	円	円
3.05	0.00	12,627	8,148

介 護 納 付 金 分			
所 得 割	資 産 割	均 等 割	平 等 割
%	%	円	円
2.68	0.00	13,531	6,631

4. 保険料（税）（医療給付費分）賦課徴収状況（一般被保険者分）

均一・不均一 賦課の別	(1) 均一賦課	(2) 不均一賦課
	1	0

保険料 の別 保険税	(1) 料	(2) 税	保険料（税） 賦課方式	(1) 4方式	(2) 3方式	(3) 2方式	(4) その他	回		
	1	0		0	1	0	0		10	
保険料（税） 算定額	保険料（税） 軽減額 （低所得者分）	保険料（税） 軽減額 （未就学児分）	保険料 （税）軽減 額（産前産 後分）	災害等 による 減免額	その他 の 減免額	賦課限度額を 超える額	符 号 1 増 ・ 2 減	増 減 額	保 険 料（ 税 ） 調 定 額	
千円 574,653	千円 98,511	千円 458	千円 173	千円 0	千円 999	千円 25,559	0 1	千円 13,343	千円 435,610	
保 険 料（ 税 ） 算 定 額 内 訳				料（税）率						
所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割			
千円 292,967	千円 0	千円 175,216	千円 106,470	% 8.00	% 0.00	円 25,200	円 23,400			
50.98%	0.00%	30.49%	18.53%							
課 税 対 象 額		課 税 対 象 世 帯 数	保 険 料（ 税 ） 軽 減 世 帯 数 （ 低 所 得 者 分 ）	保 険 料（ 税 ） 軽 減 世 帯 数 （ 未 就 学 児 分 ）	保 険 料 （ 税 ） 軽 減 世 帯 数（ 産 前 産 後 分 ）	災 害 等 に よ る 減 免 世 帯 数	そ の 他 の 減 免 世 帯 数	賦 課 限 度 額 を 超 え る 世 帯 数	課 税 対 象 被 保 険 者 数	賦 課 限 度 額
所得割	資産割									
千円 3,662,088	千円 0	4,841	3,253	61	8	0	50	48	6,953	千円 650
所得割の 算定基礎	①課税総所得金額 （基礎控除）		②課税総所得金額 （各種控除）		③市町村民税の 所得割額		④市町村民税額等		⑤その他	
	1		0		0		0		0	
資産割の 算定基礎	①固定資産税額等			②固定資産税のうち 土地家屋に係る部分の額				③その他		
	0			0				0		

5. 保険料（税）（後期高齢者支援分）賦課徴収状況（一般被保険者分）

均一・不均一 賦課の別	(1) 均一賦課	(2) 不均一賦課
	1	0

保険料 の別 保険税	(1) 料	(2) 税	保 険 料 ( 税 ) 賦 課 方 式				回	保 険 料 ( 税 ) 徴 収 回 数	10	
	1	0	(1) 4 方式	(2) 3 方式	(3) 2 方式	(4) その他				0
保 険 料 ( 税 ) 算 定 額	保 険 料 ( 税 ) 軽 減 額 ( 低 所 得 者 分 )	保 険 料 ( 税 ) 軽 減 額 ( 未 就 学 児 分 )	保 険 料 ( 税 ) 軽 減 額 ( 産 前 産 後 分 )	災 害 等 に よ る 減 免 額	そ の 他 の 減 免 額	賦 課 限 度 額 を 超 え る 額	符 号 1 増 ・ 2 減	増 減 額	保 険 料 ( 税 ) 調 定 額	
千円 203,337	千円 35,254	千円 164	千円 61	千円 0	千円 356	千円 8,454	0 1	千円 4,767	千円 154,281	
保 険 料 ( 税 ) 算 定 額 内 訳				料 ( 税 ) 率						
所 得 割	資 産 割	均 等 割	平 等 割	所 得 割	資 産 割	均 等 割	平 等 割			
千円 102,538	千円 0	千円 62,577	千円 38,222	% 2.80	% 0.00	円 9,000	円 8,400			
50.42%	0.00%	30.78%	18.80%							
課 税 対 象 額		課 税 対 象 世 帯 数	保 険 料 ( 税 ) 軽 減 世 帯 数 ( 低 所 得 者 分 )	保 険 料 ( 税 ) 軽 減 世 帯 数 ( 未 就 学 児 分 )	保 険 料 ( 税 ) 軽 減 世 帯 数 ( 産 前 産 後 分 )	災 害 等 に よ る 減 免 世 帯 数	そ の 他 の 減 免 世 帯 数	賦 課 限 度 額 を 超 え る 世 帯 数	課 税 対 象 被 保 険 者 数	賦 課 限 度 額
所 得 割	資 産 割									
千円 3,662,088	千円 0	4,841	3,253	61	7	0	50	38	6,953	千円 240
所 得 割 の 算 定 基 礎	①課税総所得金額 (基礎控除)		②課税総所得金額 (各種控除)		③市町村民税の 所得割額		④市町村民税額等		⑤その他	
	1		0		0		0		0	
資 産 割 の 算 定 基 礎	①固定資産税額等			②固定資産税のうち 土地家屋に係る部分の額				③その他		
	0			0				0		

（令和6年度）

6. 保険料（税）（介護納付金分）賦課徴収状況（介護保険第2号被保険者分）

均一・不均一 賦課の別	(1) 均一賦課	(2) 不均一賦課
	1	0

保険料 保険税 の別	(1)	(2)	保 険 料 ( 税 ) 賦 課 方 式	(1)	(2)	(3)	(4)	保 険 料 ( 税 ) 徴 収 回 数	回	
	料	税		4 方式	3 方式	2 方式	その他			10
	1	0		0	1	0	0			
保険料(税) 算 定 額	保 険 料 ( 税 ) 軽 減 額 (低所得者分)	保 険 料 ( 税 ) 軽 減 額 (未就学児分)	保 険 料 ( 税 ) 軽 減 額 (産前産後分)	災 害 等 に よ る 減 免 額	そ の 他 の 減 免 額	賦 課 限 度 額 を 超 え る 額	符 号 1 増 ・ 2 減	増 減 額	保 険 料 ( 税 ) 調 定 額	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		千円	千円	
58,776	9,659	0	0	0	0	4,120	0 1	922	44,075	
保 険 料 ( 税 ) 算 定 額 内 訳				料 ( 税 ) 率						
所 得 割	資 産 割	均 等 割	平 等 割	所 得 割	資 産 割	均 等 割	平 等 割			
千円	千円	千円	千円	%	%	円	円			
30,271	0	18,305	10,200	2.50	0.00	9,900	6,300			
51.51%	0.00%	31.14%	17.35%							
課 税 対 象 額		課 税 対 象 世 帯 数	保 険 料 ( 税 ) 軽 減 世 帯 数 (低所得者分)	保 険 料 ( 税 ) 軽 減 世 帯 数 (未就学児分)	保 険 料 ( 税 ) 軽 減 世 帯 数 (産前産後分)	災 害 等 に よ る 減 免 世 帯 数	そ の 他 の 減 免 世 帯 数	賦 課 限 度 額 を 超 え る 世 帯 数	課 税 対 象 被 保 険 者 数	賦 課 限 度 額
所 得 割	資 産 割									
千円	千円									千円
1,210,865	0	1,619	1,012	0	0	0	0	31	1,849	170
所 得 割 の 算 定 基 礎	①課税総所得金額 (基礎控除)		②課税総所得金額 (各種控除)		③市町村民税の 所得割額		④市町村民税額等		⑤その他	
	1		0		0		0		0	
資 産 割 の 算 定 基 礎	①固定資産税額等			②固定資産税のうち土地家屋に係る部分の額				③その他		
	0			0				0		

## ○保険給付状況

## 1 医療給付の状況

## (1) 全体

		件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
療養の給付等		136,748	3,846,553,562	2,838,628,163	870,779,525	137,145,874
食事療養・生活療養(再掲)		2,933	110,891,194	64,735,098	45,497,281	658,815
療養費等	食事療養・生活療養	1		4,650	-4,650	0
	診療費	63	4,115,385	3,137,227	969,430	8,728
	補装具	117	4,169,406	3,158,743	913,681	96,982
	柔道整復師	1,490	8,003,750	5,947,791	2,055,959	0
	あんま・マッサージ	123	3,750,920	2,738,629	229,658	782,633
	はり・きゅう	10	95,390	76,312	19,078	0
	その他	0	0	0	0	0
	小計	1,803	20,134,851	15,058,702	4,187,806	888,343
	海外療養費(再掲)	0	0	0	0	0
移送費	1	62,000	62,000	0	0	
計	138,553	3,866,750,413	2,853,753,515	874,962,681	138,034,217	

## (2) 前期高齢者分再掲

		件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
療養の給付等		97,799	2,693,833,810	2,032,526,442	613,004,850	48,302,518
食事療養・生活療養(再掲)		1,934	66,975,082	35,932,326	30,521,046	521,710
療養費等	食事療養・生活療養	0		0	0	0
	療養費	1,244	15,515,961	11,818,308	3,118,281	579,372
	海外療養費(再掲)	0	0	0	0	0
	移送費	1	62,000	62,000	0	0
計	99,044	2,709,411,771	2,044,406,750	616,123,131	48,881,890	

## (3) 70歳以上一般分再掲

		件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
療養の給付等		61,087	1,617,688,728	1,282,864,544	316,683,604	18,140,580
食事療養・生活療養(再掲)		1,177	39,833,130	20,577,914	19,255,216	0
療養費等	食事療養・生活療養	0		0	0	0
	療養費	748	10,723,476	8,463,691	2,103,432	156,353
	海外療養費(再掲)	0	0	0	0	0
移送費	0	0	0	0	0	
計	61,835	1,628,412,204	1,291,328,235	318,787,036	18,296,933	

## (4) 70歳以上現役並み所得者分再掲

		件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
療養の給付等		2,782	62,263,316	43,245,911	18,105,254	912,151
食事療養・生活療養(再掲)		38	1,089,826	424,486	665,340	0
療養費等	食事療養・生活療養	0		0	0	0
	療養費	21	116,314	81,415	34,899	0
	海外療養費(再掲)	0	0	0	0	0
	移送費	1	62,000	62,000	0	0
計	2,804	62,441,630	43,389,326	18,140,153	912,151	

## (5) 未就学児分再掲

		件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
療養の給付等		1,011	11,396,590	9,098,277	166,622	2,131,691
食事療養(再掲)		10	39,220	11,710	27,510	0
療養費等	食事療養	0		0	0	0
	療養費	5	20,540	16,432	0	4,108
	海外療養費(再掲)	0	0	0	0	0
	移送費	0	0	0	0	0
計	1,016	11,417,130	9,114,709	166,622	2,135,799	

2 高額療養費の状況

		合 算 分		単 独 分			他法併用分	合 計	現物給付分 （再掲）	
		多数該当分	そ の 他	多数該当分	長期疾病分	入 院 分				そ の 他
総 数	件 数	650	3,269	1,137	376	1,567	929	691	8,619	4,298
	高額療養費 （円）	16,376,751	24,533,747	93,398,209	51,831,033	199,042,578	30,979,894	87,763,123	503,925,335	447,955,783
（再掲） 前期 高齢者分	件 数	484	3,217	590	173	1,276	895	448	7,083	
	高額療養費 （円）	11,363,288	23,385,169	47,734,036	20,892,056	159,970,722	29,144,026	46,216,731	338,706,028	
（再掲） 70歳以上 一般分	件 数	289	3,127	159	54	894	820	312	5,655	
	高額療養費 （円）	3,600,583	20,749,395	5,619,372	5,535,688	93,919,260	24,866,856	18,893,042	173,184,196	
（再掲） 70歳以上 現役並み 所得者分	件 数	46	16	8	1	30	0	0	101	
	高額療養費 （円）	1,286,789	218,965	943,237	103,250	5,447,387	0	0	7,999,628	
（再掲） 未就学児分	件 数	0	1	0	0	2	0	1	4	
	高額療養費 （円）	0	4,576	0	0	197,590	0	65,541	267,707	
							長期高額特定疾病 該当者数	29人		

3 高額介護合算療養費の状況

件数（件）	14
給付額（円）	171,283

4 その他の保険給付の状況

	出産育児給付	葬祭給付	傷病手当金	出産手当金	その他任意給付	計
件数 （件）	6	87	0	0		93
給付額 （円）	3,000,000	4,350,000	0	0		7,350,000

（令和6年度）

## 5 療養の給付等内訳

## （1）全体

		件数	日数	費用額
診療費	入院	3,036	57,997	1,773,342,563
	入院外	64,245	91,747	1,119,185,525
	歯科	16,066	27,685	184,260,240
	小計	83,347	177,429	3,076,788,328
調剤		53,090	( 61,811 枚)	638,529,940
食事療養・生活療養		( 2,933 )	( 157,818 回)	110,891,194
訪問看護		311	1,657	20,344,100
合計		136,748	179,086	3,846,553,562

## （2）前期高齢者分再掲

		件数	日数	費用額
診療費	入院	1,994	35,078	1,239,401,003
	入院外	45,909	64,526	790,725,845
	歯科	10,844	18,908	125,889,990
	小計	58,747	118,512	2,156,016,838
調剤		38,938	( 45,175 枚)	462,945,750
食事療養・生活療養		( 1,934 )	( 94,229 回)	66,975,082
訪問看護		114	736	7,896,140
合計		97,799	119,248	2,693,833,810

## （3）70歳以上一般分再掲

		件数	日数	費用額
診療費	入院	1,220	21,096	744,947,963
	入院外	28,781	40,020	466,582,255
	歯科	6,321	10,783	74,413,880
	小計	36,322	71,899	1,285,944,098
調剤		24,697	( 28,587 枚)	287,055,620
食事療養・生活療養		( 1,177 )	( 56,136 回)	39,833,130
訪問看護		68	456	4,855,880
合計		61,087	72,355	1,617,688,728

## （4）70歳以上現役並み所得者分再掲

		件数	日数	費用額
診療費	入院	39	567	30,417,910
	入院外	1,352	1,953	14,968,440
	歯科	321	571	3,118,200
	小計	1,712	3,091	48,504,550
調剤		1,070	( 1,217 枚)	12,668,940
食事療養・生活療養		( 38 )	( 1,574 回)	1,089,826
訪問看護		0	0	0
合計		2,782	3,091	62,263,316

## （5）未就学児分再掲

		件数	日数	費用額
診療費	入院	18	81	5,168,250
	入院外	488	681	3,822,860
	歯科	71	78	492,930
	小計	577	840	9,484,040
調剤		432	( 537 枚)	1,781,390
食事療養		( 10 )	( 57 回)	39,220
訪問看護		2	5	91,940
合計		1,011	845	11,396,590

様式 17 国民健康保険事業状況報告書（退職者医療事業年報） E表（1）  
 退職者医療にかかる一般状況・経理状況  
 （令和6年度）

○一般状況

		本年度末現在	
			(再掲) 未就学児
世帯数	単独世帯	0	
	混合世帯	0	
退職被保険者等数	退職被保険者	0	
	被扶養者	0	0
	計	0	0

		年度平均	
			(再掲) 未就学児
世帯数	単独世帯	0	
	混合世帯	0	
退職被保険者等数	退職被保険者	0	
	被扶養者	0	0
	計	0	0

○経理状況

1 収入状況及び支出状況

収 入			支 出		
科 目	収 入 額	円	科 目	支 出 額	円
保険料(税)	医療給付費分	0	医 療 給 付 費	療養給付費	0
保険給付費等交付金(普通交付金)		0		療養費	0
その他の収入		0		小計	0
合計		0		高額療養費	0
				高額介護合算療養費	0
				移送費	0
			計	0	
			国民健康保険事業費納付金 (医療給付費分)	0	
			その他の支出	0	
			前年度繰上充用金	0	
			合計	0	

2 保険料収納状況

	調定額	収納額	還付未済額 (別掲)	不納欠損額	未収額	居所不明者分 調定額
現年分	0	0	0	0	0	0
滞納繰越分	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0

3 医療給付支払状況

		支払義務額	支払済額	徴収金等	戻入未済額	未払額
療養給付費	計	0	0	0	0	0
	現年度分(再掲)	0	0	0	0	0
療養費	計	0	0	0	0	0
	現年度分(再掲)	0	0	0	0	0
高額療養費		0	0	0	0	0
高額介護合算療養費		0	0	0	0	0
移送費		0	0	0	0	0

4 備考

収 納 率		
現年分	滞納繰越分	計
0.00%	0.00%	0.00%

4. 保険料（税）（医療給付費分）賦課徴収状況

均一・不均一 賦課の別	(1) 均一賦課	(2) 不均一賦課
	0	0

保険料(税) 算定額	保険料 (税) 軽減額	災害等 による 減免額	その他の 減免額	賦課限度額 を 超える額	符号 1増・2減	増減額	保険料(税) 調定額
千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	0 0	千円 0	千円 0
保険料(税)算定額内訳				/			
所得割	資産割	均等割	平等割				
千円 0	千円 0	千円 0	千円 0				
0.00%	0.00%	0.00%	0.00%				
課税対象額		課税対象 世帯数	保険料 (税) 軽減世帯数	災害等 による 減免世帯数	その他の 減免 世帯数	賦課限 度を 超える 世帯数	課税 対象 被保険 者数
所得割	資産割						
千円 0	千円 0	0	0	0	0	0	0

様式 17-3 国民健康保険事業状況報告書（退職者医療事業年報） E表（3）  
（令和6年度）

5. 保険料（税）（後期高齢者支援金分）賦課徴収状況

均一・不均一 賦課の別	(1) 均一賦課	(2) 不均一賦課
	0	0

保険料(税) 算定額	保険料 (税) 軽減額	災害等 による 減免額	その他の 減免額	賦課限度額 を 超える額	符 号 1増・2減	増 減 額	保険料(税) 調定額	
千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	0 0	千円 0	千円 0	
保 険 料 ( 税 ) 算 定 額 内 訳				/				
所得割	資産割	均等割	平等割					
千円 0	千円 0	千円 0	千円 0					
0.00%	0.00%	0.00%	0.00%					
課 税 対 象 額		課 税 対 象 世 帯 数	保 険 料 ( 税 ) 軽 減 世 帯 数	災 害 等 に よ る 減 免 世 帯 数	そ の 他 の 減 免 世 帯 数	賦 課 限 度 額 を 超 え る 世 帯 数	課 税 対 象 被 保 険 者 数	/
所得割	資産割							
千円 0	千円 0	0	0	0	0	0	0	

様式18 国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）F表（1）

退職者医療にかかる医療給付状況  
（令和6年度）

○保険給付状況

1 医療給付の状況

(1) 全体

		件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分	
療養の給付等		0	0	0	0	0	
食事療養（再掲）		0	0	0	0	0	
療養費等	食事療養	0	0	0	0	0	
	療養費	診療費	0	0	0	0	0
		補装具	0	0	0	0	0
		柔道整復師	0	0	0	0	0
		あんま・マッサージ	0	0	0	0	0
		はり・きゅう	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		小計	0	0	0	0	0
	海外療養費(再掲)	0	0	0	0	0	
	移送費	0	0	0	0	0	
計	0	0	0	0	0		

(2) 未就学児分再掲

		件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
療養の給付等		0	0	0	0	0
食事療養(再掲)		0	0	0	0	0
療養費等	食事療養	0	0	0	0	0
	療養費	0	0	0	0	0
	海外療養費(再掲)	0	0	0	0	0
	移送費	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	

2 高額療養費の状況

		合算分		単独分				他法併用分	合計	現物給付分 (再掲)
		多数該当分	その他	多数該当分	長期疾病分	入院分	その他			
総数	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	高額療養費 (円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(再掲) 未就学 児分	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	高額療養費 (円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長期高額特定疾病該当者数									0人	

3 高額介護合算療養費の状況

件数（件）	0
給付額（円）	0

様式 18 国民健康保険退職者医療事業状況報告書(退職者医療事業年報) F表(2)

退職者医療にかかる医療給付状況  
(令和6年度)

4 療養の給付等内訳

(1) 全体

		退職被保険者分			被扶養者分		
		件数	日数	費用額	件数	日数	費用額
診療費	入院	0	0	0	0	0	0
	入院外	0	0	0	0	0	0
	歯科	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
調剤		0	( 0 枚)	0	0	( 0 枚)	0
食事療養		( 0 )	( 0 回)	0	( 0 )	( 0 回)	0
訪問看護		0	0	0	0	0	0
合計		0	0	0	0	0	0

(2) 未就学児分再掲

		退職被保険者分		
		件数	日数	費用額
診療費	入院	0	0	0
	入院外	0	0	0
	歯科	0	0	0
	小計	0	0	0
調剤		0	( 0 枚)	0
食事療養		( 0 )	( 0 回)	0
訪問看護		0	0	0
合計		0	0	0